真田町文化財調査報告書

大笹街道

真田町教育委員会

大笹街道

序

大笹街道は江戸時代県内街道五指の中にはいるほどの公道で、文化・産業・政治上の重要な役割を果してきた貴重な文化財ですが、社会情勢の変化に伴い昔の姿を急速に消しつゝある現状を見るとき、この由緒ある街道跡の調査は急を要する問題でした。

大笹街道は追分宿から分れて、北信濃へ通ずる北国街道の脇往還として、江戸時代初期の慶安三年（一六五〇）に幕府によって公許された道で、以来明治期の近代交通が開かれるまで、善光寺平と北上州を結び、さらに江戸に達する重要な通路となっていました。

当町にかかわる区域は、仁礼宿を過ぎて菅平高原の十の原を横切り、明神沢・中の沢をへて鳥居峠に至る間で、険阻な山道が多く特に冬は難渋したものと想像されます。

明治以後菅平方面の開発が進み、当時の面影は大部失われてしまいましたが、道に沿って雪除けのために作られた土手や茶屋跡・石仏等の遺跡が現存しており往時を偲ぶことができます。幸い坂口益次氏のご尽力によって宿願が果たされ、調査報告書の刊行をみることができました。

本報告書によって、歴史の道ともいえる大笹街道を後世に伝えるとともに、遺跡の保護を図る資料として活用されることを念願するものです。

さいごに調査と報告書の執筆にあたられた坂口益次氏ならびに関係各位に深甚な謝意を表する次第です。

昭和五十七年三月

真田町教育長　清水憲雄

目次

序

一　はじめに　1

二　真田町の近世交通路　3

三　大笹街道の概略　6

四　近世以前の大笹街道　11

五　近世大笹街道の成立　11

六　大笹街道の機能　13

七　伝馬と助郷　14

八　休泊施設　15

九　宿泊文化　15

十　明治以降の大笹街道　16

十一　福島宿　(一)成立と構成　17

十二　仁礼宿　(一)成立と構成　(二)環境の現状と特性　20

十三　菅平　(一)成立と構成　(二)環境の現状と特性　(三)遺跡等の保存　(四)公開施設の実態　27　33

十四　資料　41

十五　参考文献　49

大笹街道が横断する根子岳・四阿山の裾野全景を大松山より望む
(点線の部分)

一　はじめに

月日は百代の過客にして、行きかう年もまた旅人なり……

（松尾芭蕉　奥の細道）

木曽路はすべて山の中である。あるところは岨づたいに行く崖の道であり、あるところは数十間の深さに臨む木曽川の岸であり、あるところは山の尾をめぐる谷の入口である。一筋の街道はこの深い森林地帯を貫いていた。……（島崎藤村　夜明け前）

今、この峠に立てば峠の茶屋は跡かたもなく、茶屋があったと思われるあたりは「南無阿弥陀仏」と刻んだ行き倒れ供養塔が、人足も絶えた笹原にわびしくたっているだけである。……

（山本茂実　あゝ野麦峠）

これらの由緒ある古道や峠は昔の面影を失い、交通の発達に伴い古来からの人と産物・文化の交流の舞台となってきた道は忘れられようとしている。

真田町においても古代より開発されてきた人馬を中心とした街道は歴史の流れの中で大きく変化して、一部は現在の道路に拡張され一部は廃道となり雑草に被うわれたり耕地となっている。これらの古道は自分で歩いた経験のある古老が少なくなり、語り継がれず消

十返舎一九「続膝栗毛」
仁礼宿のさし絵

えてしまうのは寂しいことである。江戸時代より明治初年にかけての図面がなく、足の弱くなった古老の道案内は無理なので、土地の古老に聞いたり、地形を見たり、石仏や道標を探し、点から線へと古道を調査することは多くの日時を必要とする。年とともに古老が少なくなっていくことに焦りを感じながら何年も過ぎてしまった。

その間に県教育委員会の「歴史の道」調査が数年にわたり行なわれ、中山道、北国街道を初め県内の主要街道と、その沿道に残る文化財や遺跡が記録保存された。昭和五四年に大笹道の調査を県教育委員会より委嘱され、勝山一男（須坂市相森中教諭）、坂口益次（長門町県派遣社会教育主事）が担当した。そこで今回は、その調査や、それ以前の調査を加えて、真田町教育委員会の要請により調査報告書にまとめてみた。

この調査報告書の細部に、まだいくつかの問題点がありますので今後の研究を待って、より正確にしていきたいと思いますので多くの方々にご教示いただければ幸いです。なお本調査にあたり、ご協力いただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

二　真田町の近世交通路

江戸時代になると交通が発達して商品経済の拡大とともに、物資の輸送や旅行が遠隔地まで可能となってきた。江戸幕府の交通政策は奈良、平安時代の駅馬、伝馬制度を受け継いで、徳川家康は慶長六年（一六〇一）に鎌倉時代から戦国時代にかけての宿を利用したり、新しく宿を設け東海道や中山道などの整備を始めた。

おそらく、真田町の近世交通路も、このようなことから考えても古代、中世からの自然道を引継ぎ、真田氏や武田氏により開発された道、古くは四阿山、善光寺信仰で利用した道が整備されていったものと推定できる。

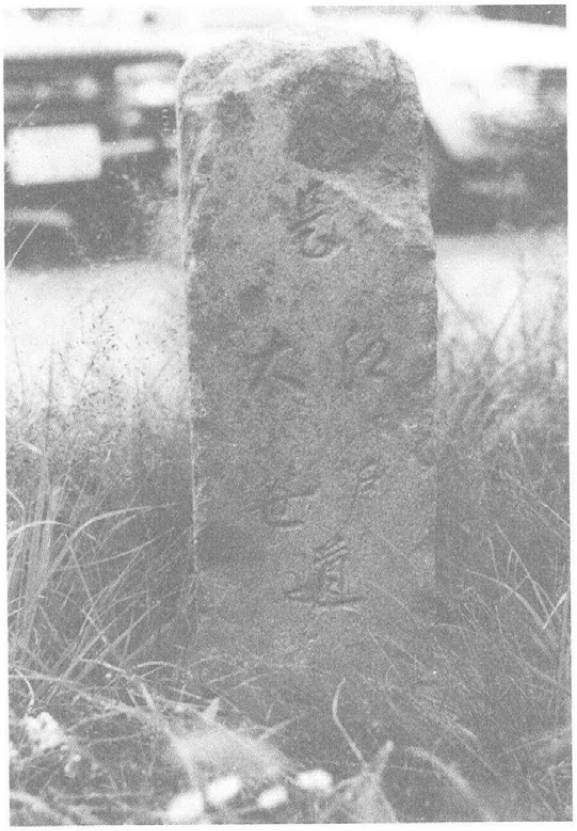

荒井の上州街道と松代街道の直交する四辻から役場の庭に移す。

現在、知られている道は大笹街道、保科道、松代街道、上州街道に分けられ、北信濃と北関東、上田盆地と上州、善光寺平と江戸を結んでいる。いずれの道も峠のある山坂の人里離れた道であるが各地を結ぶ距離は短く、公街道のような交通規制の少ない道であった。

㈠大笹街道　仁礼から宇原川に沿い大谷不動山門を経て、日本ダボスの東側を下り明神沢に至り、中ノ沢を渡り、十ノ原を横切り渋沢から鳥居峠を越えて大笹に通ずる道。

㈡保科道（鎌倉街道）　大笹街道の明神沢から西にわかれ、唐沢川を渡り、菅平湿原の北側の東組、中組、西組を通り、石ドヤ山の北側から保科峠を

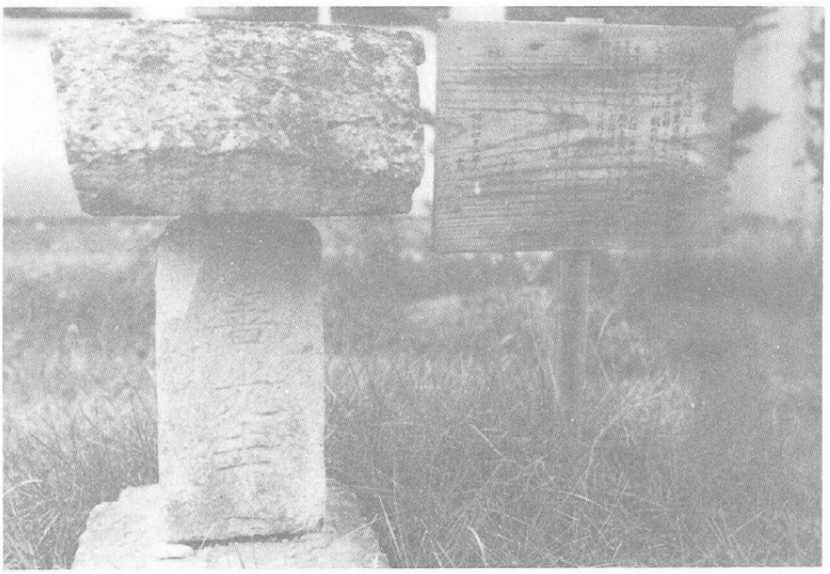

横尾から曲尾へ通じる旧松代街道にあつたが圃場整備事業のため役場の庭に移す。道しるべの横に井戸があり「いど神様」（なまつてえど神様）と呼ばれていた。

経て保科、善光寺平に通ずる道。

㈢松代街道（善光寺道または江戸道・北国裏街道）　善光寺平から松代を経て地蔵峠を越え、傍陽を通り荒井、矢沢、小諸を経て江戸に通ずる道。

㈣上州街道　真田の横断道としての大笹、松代街道に対して、これに縦貫するのが上州街道である。上田から伊勢山で神川を渡河し下原に至り、荒井で松代道と直交し、真田、横沢、大日向を北上して菅平口（土合）から渋沢を経て鳥居峠をすぎて大笹街道と交わり上州へ通ずる道。この道は大笹村より三方に分かれ、沼田や前橋、高崎、沓掛へと通じ、真田氏にとっては重要な戦略上の道であった。

㈤米子道　菅平口（土合）で上州街道から分かれ、松の木沢、栗の木沢を経て中の沢を渡り、明神沢に至り大笹街道と交わり、根子岳を北上して米子不動尊へ通ずる道。

㈥四阿山参道　山家神社の奥宮のある四阿山頂へ通ずる道で、鳥居峠からの東参道と、土合より前熊久保沢より登る西参道がある。

㈦おす峠道　傍陽の穴沢、大倉より大日向の和熊口に出る道。

㈧和熊道　和熊口で上州街道と分かれ和熊沢を登り上州へ出る道。

㈨角間街道　横沢で上州街道と分かれ角間峠を経て上州へ出る道。

㈩傍陽から菅平への道　松代道より分かれ実相院の前を通り、横道から大良、善光寺窪と大倉三日城を通って菅平に入る二道がある。

真田のはずれより石舟へ通じる、旧上州街道と甲石から越戸へ通じる道が交叉するところにある道標

右　うへだ　　左　すわ
まつ志ろ　　こもろ

文政五年

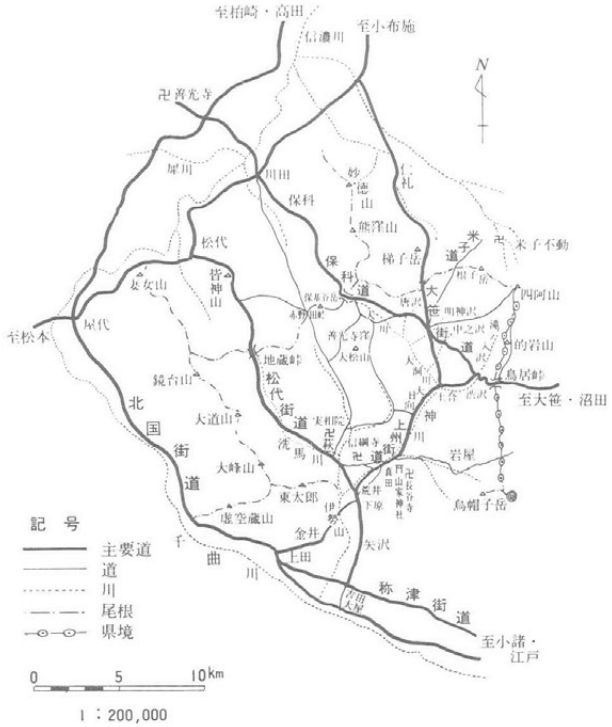

真田町近世交通路概略図

正保国絵図（上田市立博物館所蔵）
上田より鳥居峠まで五里と記されている。
江戸時代の交通路を知る貴重な資料。

三　大笹街道の概略

近世の宿駅制度は幕府の公用旅行施設であり、また公用荷物や書状の輸送機関である。そのために、特に五街道（東海道、中山道、日光道中、奥州道中、甲州道中）と附属街道は幕府の道中奉行所の支配であり、街道筋の施設は整備されていた。それ以外の脇街道、脇道は脇往還と言われ、勘定奉行の支配下にあり、宿駅の規模も小さく、人馬継立や休泊の機能も不備であった。

脇往還は幕府直轄の街道とちがい、藩主の領内諸街道の整備によるところが多かったと思われる。大笹街道も、その性格が強く、真田氏の開発した上田、大笹、長野原、沼田の幹線道路を利用しながら発展していったと言える。そのことは元禄十四年（一七〇一）の九月二日から初まる信濃国小県郡横尾村、甲石村、横沢村、大日向村と上野国吾妻郡大笹村の国境争いの時の、甲石村ほか三ヵ村の異議申立に対する大笹村の反論答書にみえる。（この国境論争に対して幕府は元禄十五年四月四日に裁許を下し現在の境界線となる）

……中略……一里塚之儀ハ古代より段々御座候。子細之儀ハ先年信州上田、上州沼田一領にて上田ニ真田伊豆守様（信之）沼田ニ河内守様（信之の子信吉）御在城ニて親子之儀ニ御座候間両家中之面々昼夜往来候節、村次ニ伝馬役仕、百姓之迷惑仕候故、右御知行所之

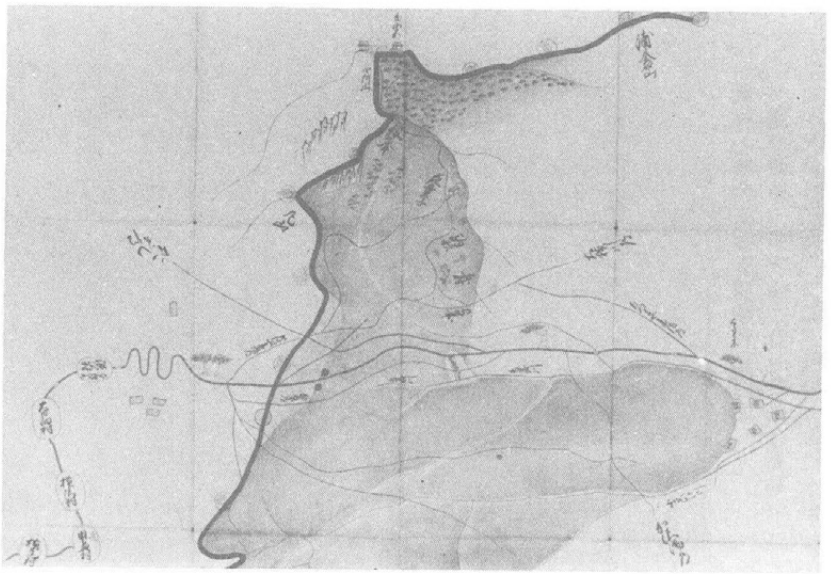

元禄十五年の吾妻郡境裁許絵図面
（真田町外一市一町共有財産組合所蔵）
鳥居峠近辺の道筋を明確に知る貴重な資料。

内ニ伝馬宿被仰付、沼田より原町と申所、それより長野原村、それより大前村、それより真田村、それより上田御城下迄右四ケ所ニて伝馬役相勤申候。其節道法御定可被成由ニて、寛永年中ニ壱里塚被仰付候。信州、越国より御江戸へ罷通候往還之仁礼海道ニハ壱里塚無御座候。上田道ニ計御座候儀ハ右之訳ニて御座候。鳥居峠境塚迄沼田より十九里御座候御事。……略……

（群馬郡群馬町　住谷修氏所蔵）

真田氏が、上田と沼田に城を持った同一領の時に、公の人や荷物を運ぶための伝馬制度が確立していたことと、上田から沼田まで寛永年代に一里塚を築いたと書かれているが、現在はその跡を見ることができない。大笹街道（仁礼街道）には一里塚はないと書かれている。また信州側と上州側より三千人ほどの人足をだして、鳥居峠に「境塚数五十一築申候」と記してあるが、この境界の塚も熊笹に被うわれ確認されていない。

江戸時代初頭における商品流通の発達にともない、関所などの交通規制の強まった公街道をさけて物資の輸送や旅人の通行が盛んに脇往還を利用するようになった。慶安二年（一六四九）北国街道屋代宿から中山道沓掛宿の十二宿が連合し「近頃、商荷物が脇道である大笹街道を通過し本街道を通らなくなり、宿場の収入が減少して

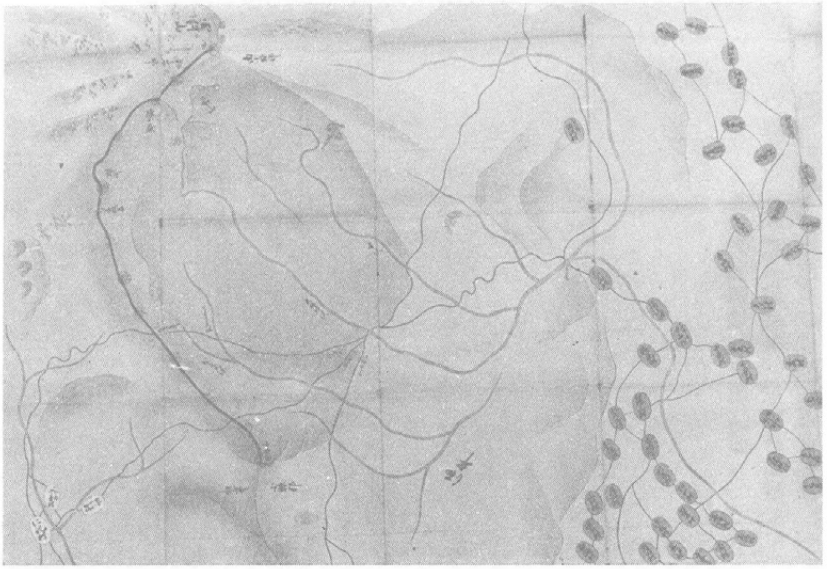

享保七年の高井郡境裁許絵図面
（真田町外一市一町共有財産組合所蔵）
明神沢から仁礼、仙仁、保科、松代への道節を知る資料。

伝馬継ぎ等の役目がつとまらない。仁礼、大笹村百戸のために、本街道の宿場三千戸が不利益を受けている」と幕府に訴えた。これに対し、「大笹街道は、ずっと昔より利用してきたもので、善光寺平のみならず越後、越中、加賀、能登からの荷物も輸送してきた。そのため松代藩では仁礼に口留番所を置いてきた。これは百姓も代官領主も承知ずみであり、江戸への廻米を輸送したり、飯山藩、長沼藩、須坂藩、松代藩や越後国の天領の荷物も馬継ぎしてきた」と仁礼、大笹側は幕府公用荷物を運んできたことをたてに反論した。

この争いに対して、幕府は慶安三年（一六五〇）に北国街道の脇往還として大笹街道を公認した。このように江戸時代早期に、幕府が公認した背景には幕藩体制における諸藩の年貢米の江戸への廻米や北上州払い（売り払う米）の輸送が主な原因と考えられる。それに加え、生産性の低い大笹、仁礼村が物資輸送による収益をあげようとする動きと結びついた領主的商品（米穀）通路として開発されていった。

江戸中期になると、上農層による中馬稼ぎと商人的な活動により北信地方における、たばこ、菜種油等の商品荷物の通過が多くなり米穀中心から農民的商品流通路の性格を強めた。

天明三年（一七八三）の浅間山大噴火のおりには、大笹村は幕府に対して大笹街道の復旧工事を訴え、幕府が莫大な費用をかけて道

宇原川をさか登り、菅平峰の原に向かう登り口にある大谷不動尊の山門（黒門と呼ばれている。）

普請を行なったことからも、公街道として重視していたと言える。

大笹より沓掛宿への道筋之儀、北国枝往還ニて御座候。千曲川流支の節は、佐州（佐渡）御証文並北国御大名様家中方御通行も有之北国御用御囲道ニ御座候所、当七月中の大変ニて火石泥押悉押出し道筋自普請難相成ニ付……云々と訴えている。

さらに幕末になると、農民的商品流通が盛んになると大笹街道は三原道、草津道、毛無道、山田道等の開拓による北信濃と上州を結ぶ抜道に大笹街道はおされ衰退をたどることになった。

このように物資の輸送を中心とした大笹街道は、須坂藩などの参勤交代や武士の公用旅行に利用されたり、善光寺参り、草津温泉湯治への道でもあった。また、米子不動尊、大谷不動尊、四阿山の信仰者や修験者に利用された往時を数多く残された石仏群や道標が静かに語りかけている。江戸時代とともに生きた北国街道の高原バイパス道としての大笹街道は明治初年まで善光寺平と上州、広くは日本海側と太平洋を直線的に結ぶ街道としての役割を果たしてきた。

慶安三年寅八月十四日　仁礼道裁許絵図写

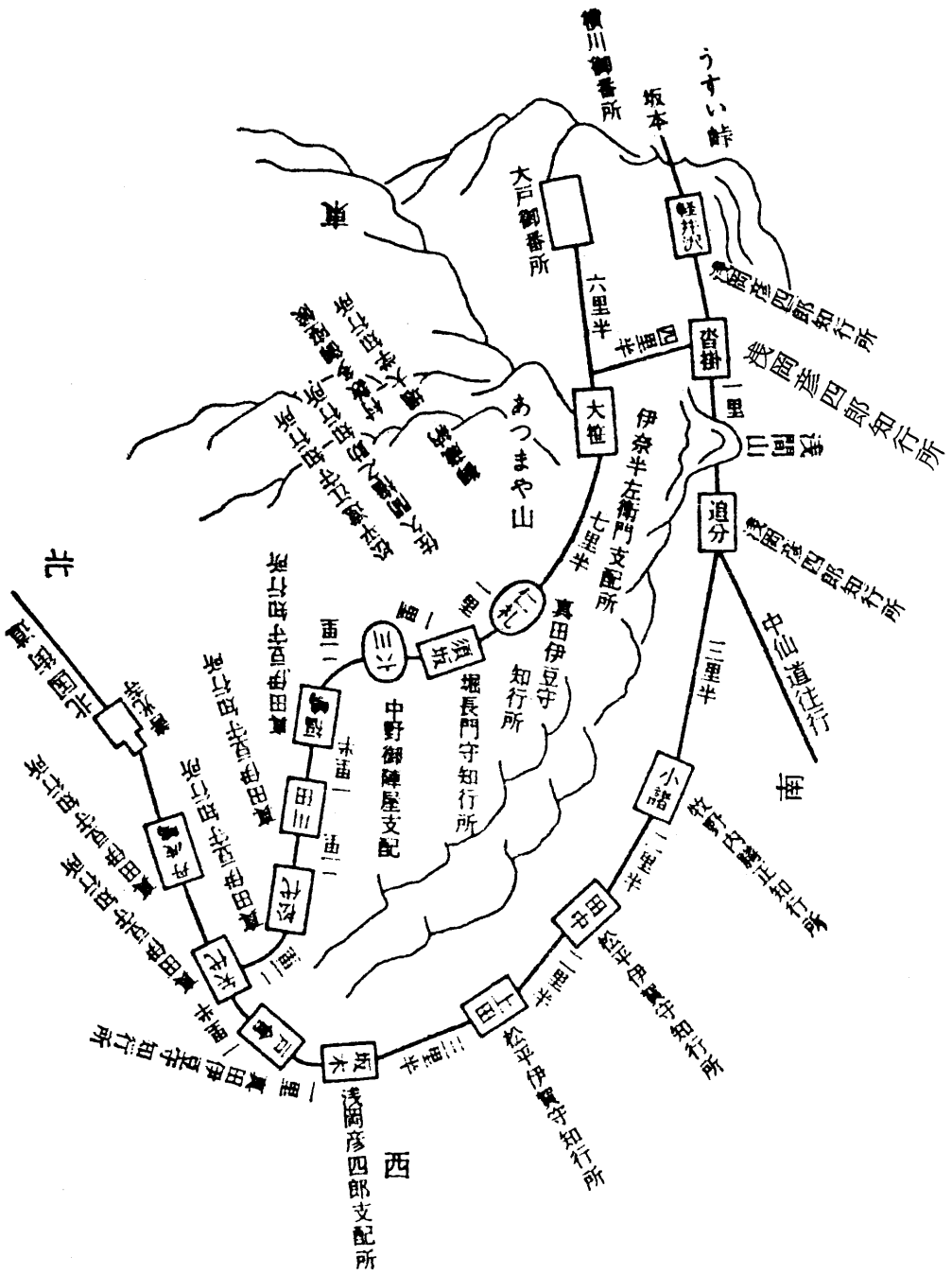

菅平峰の原地籍に残る大笹街道。
冬道の安全のために築いた土手が残る。

四　近世以前の大笹街道

大笹街道が近世以前からも重要視されていたことは、南北朝の内乱期に、この道筋にあたる「野辺原」と「米子」のはげしい合戦（一三五一）の経緯にもうかがえる。すなわち、鎌倉への近道である菅平越え（後の大笹街道）、この道の確保が問題であったからである。つぎに武田信玄が一五六二年、仁礼衆五〇人に五〇〇貫の地を与えていたことも、また一五六六年信玄が仁礼口関守に鎌原氏の通行を知らせていることも、この仁礼道が軍事上、交通上重要な通路であったことを物語っている。

五　近世大笹街道の成立

大笹街道は北国街道の脇往還として、近世も比較的早期の慶安三年（一六五〇）に公許となった。その時の幕府裁許絵図面中に、次のように記されている。

「松城ゟ西之方之者共ハ、北国海道を可相通、松城ゟ東之方之者ハ、仁礼海道を可相通候、但　松城ヨリ東之方之者も、北国海道通り度者ハ心次第ニ可仕候、以上、」

慶安三寅八月十四日

松平出雲守　㊞
安藤右京進　㊞

明神沢にある瀧山不動尊常夜燈。
右慶応四年　左明治二年

曽根源左衛門尉　㊞
伊丹蔵人　㊞
杉浦内蔵允　㊞
朝倉石見守　㊞
神尾備前守　㊞

（須坂市春木町　羽生田常雄氏所蔵）

この街道の宿駅は信州側の仁礼（須坂市仁礼）、上州側の大笹（吾妻郡嬬恋村）で、この二宿を通過することから、信州側では大笹街道、上州側では仁礼街道とか信州街道と呼ばれてきた。

交通路としての大笹街道は、北国街道の支流福島宿から分かれ、井上村（須坂市井上）、八丁村（同高甫）と鮎川沿いにのぼり、仁礼宿を経て（北方からは谷街道‖飯山・中野・小布施・須坂→仁礼とも通ずる）、急坂な山道をつづら折りに標高一五〇〇メートル余を登り切ると菅平に出る。菅平高原（小県郡真田町）では大明神沢・中の沢・渋沢を横ぎり、上信国境鳥居峠（一三六二メートル）を越えて上州田代村（吾妻郡嬬恋村）経由で大笹宿に至る道筋である。仁礼・大笹間は「険阻な山道八里」と称され、その上、冬期間は積雪と吹雪のため、交通もとだえる山越えの道であった。さらにこの延長は、大笹宿から分かれて、一つは中山道沓掛宿に至る「沓掛通り」と、他の一つは大戸を経て高崎に至る「大戸通り」とがあった。江戸に送られる諸荷物は、この先、倉賀野（高崎市）より舟積みされ、利根川を下った。

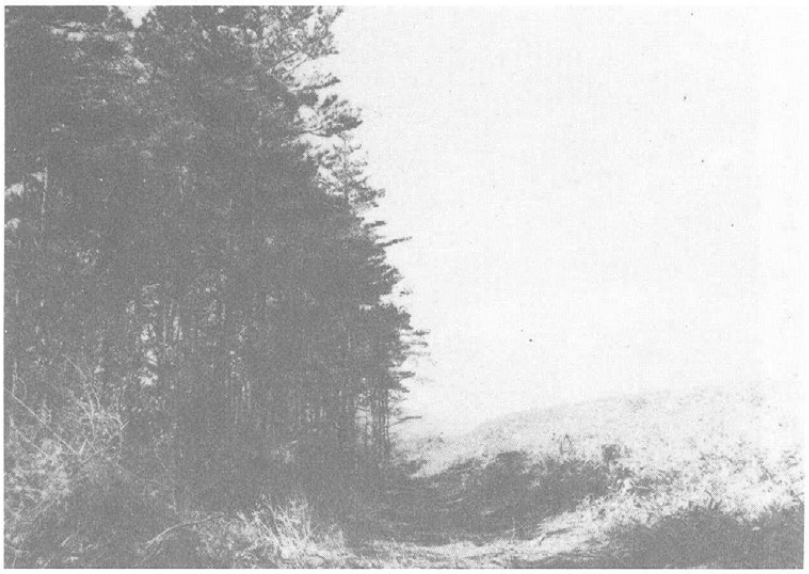

現鳥居峠より北の四阿山側にある大笹街道。この近辺で四阿山への道と交叉する。

六　大笹街道の機能

大笹街道は山間峠越えというきびしい道筋であったが、この大笹街道を利用すれば、福島・沓掛間は二宿（仁礼・大笹）・一四里ですむが、北国街道・中山道経由の場合、一〇宿・二一里にもなった。したがって、宿継ぎに要する経費の低廉性や、加えて迅速性、荷いたみ等の点からみて、公用荷優先の北国街道に対し、商荷が大笹街道に向けられるのは当然であった。また、須坂藩の場合では、江戸への日数で一日短縮（六日→五日）できた。すなわち、大笹街道は北信濃と上州・江戸を結ぶ近道であった。

大笹街道が近世も比較的早期慶安期に幕府の公許となった背景には、善光寺平における幕藩体制確立と深い関係があった。諸藩（飯山・松代・須坂等）の城米輸送や幕領における早期石代金納のための換金化が主因であった。すなわち、江戸への城米輸送と北上州払い米輸送のための道であった。もちろん、これを輸送する立場の大笹・仁礼村など山村、低生産性にもとづく、交通運輸による収益を目指す動向が結びついていたことは当然であった。つまり、領主的流通路としての性格が成立期の特長である。

寛保～延享にかけて、大笹街道の性格に大きな変化があらわれる時期であった。高井郡南部におけるタバコ・菜種油等を中心とする商品作物の発展により、形成されつつあった豪農層が中馬稼ぎに進出し、輸送と商人的な両面をもって経済活動を営んできたからであ

る。こうして、大笹街道はこの時期から農民的商品流通路としての性格が強く加わってきたのである。

しかし、農民的商品流通のさらなる発展は、大笹街道における輸送の相対的狭隘化により化政期から他の抜道の開拓が進行し、特権的な大笹街道との係争に発展した。寛政期の三原道、文政期の草津道の条件付き公認をみると、農民的商品流通の盛行に対し大笹街道発展に限界があった。

他方、通行者にとっての大笹街道をみると、武士による公用通過と須坂藩など参勤交代に利用された。近世後期になると観光ルートとして、善光寺詣でや、名湯草津温泉への旅人の道であり、また、大谷不動尊・米子不動尊・四阿山信仰者や行者の通る道でもあった。旧道に数多く残されている石仏群や道標が往時を語りかけている。

鳥居峠にある山家神社四阿山奥宮東参道入口にある石造鳥居。

七　伝馬と助郷

宿は近世においては、幕府や公家など公用旅行者の便をはかるためのものであった。仁礼宿における、伝馬制や助郷については、史料を欠き明確ではない。幕府の朱印状や証文所有者はこれを無賃で使用してきた。しかし参勤交代の諸大名や一般旅行者は、幕府の定めたお定賃銭や相対賃銭を支払わねばならなかった。駄賃金は、幕末までに何回か変動があった。宿の任務の第一は貨客の逓送である。この業務は問屋が取扱った。仁礼宿の場合、問屋と伝えられる家は、上の問屋・下の問屋・新問屋と三軒あるが（内一軒は他へ引越す）史料の散逸もあって不明点が多い。

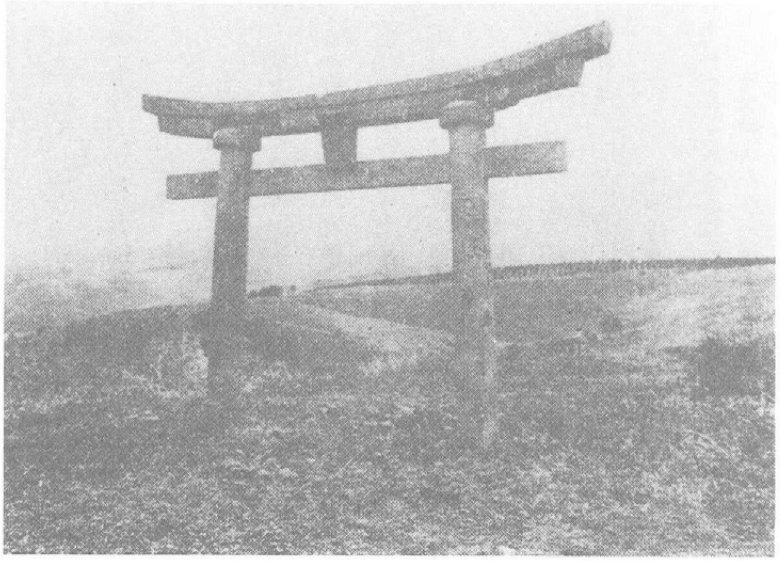

植林される以前の鳥居峠。
江戸時代はおそらくこの写真のような
原野であつたと思われる。
（撮影年不明）

八　休泊施設

宿場は人馬の継ぎ立てのほか通行者の宿泊や休憩の場所でもあった。身分ある公用者や大名などの休泊施設を本陣と呼ぶが、仁礼宿では本陣と問屋を兼ねていたようである。旅籠屋は一般旅行客の宿泊用のものであったが、仁礼宿の場合、旅籠屋も茶屋も明らかでない。旅客が多くなると旅籠屋に飯盛女をおく家もでてくるが、仁礼宿では、全盛期には数軒あったと言い伝えられている。菅平の大明神沢、渋沢では荷物の交換をした茶屋があったので、一般旅行客も時には宿泊したのであろう。

九　宿泊文化

宿場は多くの人々の通過と休泊のため、世の中の経済・文化の動向を受ける機会が多かった。化政期、十返舎一九も善光寺から草津へ、この大笹道を取材旅行している。「続膝栗毛」の中には、福島の渡し・仁礼駅・茶屋のさし絵があり、往時の旅人や宿場のようすをしのばせる。

仁礼宿問屋の生まれである羽生田修平（一八九四～一八二八）は江戸の国学者清水浜臣の門に入り国学を修め、和歌をよくした。浜臣がこの街道を通って草津行きの時、修平は師浜臣を仁礼に泊めている。この時浜臣は「上信日記」に大笹街道のさまを細かく描写し

鳥居峠から古永井よりにある供養塔。
仁礼と上田の分岐点にあり、ひつそりと
木立の中にあり旅人の道しるべに役立つ
たにちがいない。

ている。

十　明治以降の大笹街道

明治に入り宿駅制が崩れて、本陣は廃止となり問屋にも俄かに疲弊するものもでてきた。大笹街道も明治一一年、現在の交通路が開発された。さらに信越線開通とともに、宿場はその機能を失いさびれていった。

しかし、戦後の自動車の普及や観光が栄んになるにつれて、上信越高原国立公園の一つの入口として、道路の整備と相まって脚光をあびてきた。雑踏の都市生活から解放されて、温泉での休養、夏の避暑・登山・ゴルフ、冬のスキー等、大自然を求める動向が結びついたからである。また大型トラック輸送や国道一八号線の交通渋滞を避け、北信濃から関東へ結ぶ最短距離道として、かつての歴史の道を新たな視点で浮きぼりにしてきている。

鳥居峠よりさらに古永井に向かつて浅間山が見えるところにある天狗松。ここから田代を経て大笹宿に至る。

十一　福島宿

㈠　成立と構成

福島宿は北国街道の一宿駅として、慶長一六年（一六一一）当時高田にいた松平忠輝により伝馬宿証文を与えられて成立した。その証文は次のようなものである。

伝馬宿書出

一御伝馬仕候上ハ、井堀・川よけハ手前の分ハ三ケ一可仕、縦失念候て書出候共、他所へハ一切普請に罷出間敷事

一江戸・駿州　御朱印か、不然ハ各連判之切手にては可通、無左候て、上下の衆わかまゝに御伝馬人足被押立候者、越府近所ハ府中へ可注進、信州表ハ松城へ可致注進候事

一上下のもの共宿をかり、木賃も不渡、わかまゝに於有之ハ、是又押置可注進仕候事

一殿様御泊之時、御供之衆、亭主を内夫に遣候事堅停止之事

一御供衆、宿のたきゝ・ぬか・わら・草以下みたりに取つかひ候儀停止候、若左様之非分の輩於有之ハ、御供之年寄衆へ目安を可上事

一大伝馬之時ハ、隣郷の人馬を遣、伝馬宿ハ可有赦免、江戸・駿河如御仕置に可仕、若俄之儀にて人馬入候者、伝馬奉行へ人馬をかし、奉行より人馬のたちんを可取事

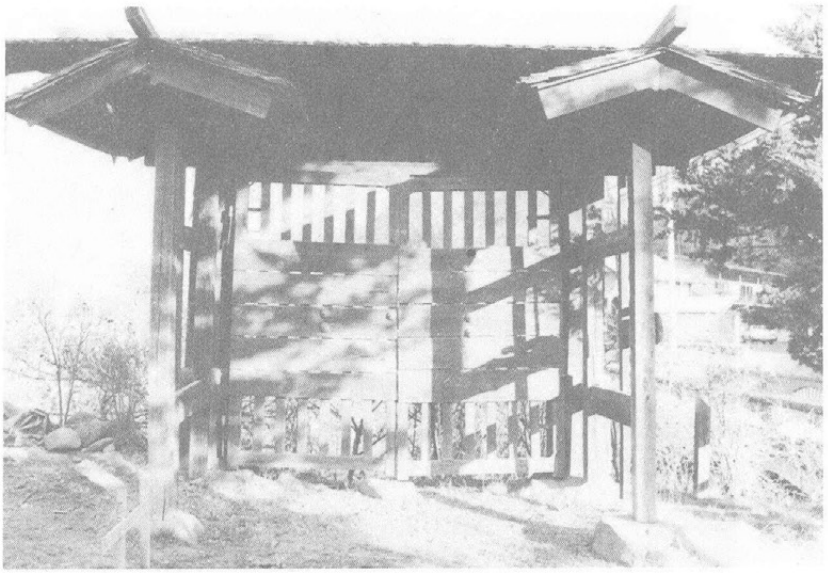

寛文二年沼田藩真田伊賀守により開設され明治二年に廃関となつた大笹関所跡。

一江戸・駿河如御仕置、伝馬宿ハ右にかゝり候役赦免之事
右条々、違犯之族於有之ハ以目安可申上候、若隠置郷中つかれ候者庄屋・肝煎のもの共可為越度者也、仍如件

筑後守　黒印
隼人正　黒印
遠江守　黒印
大隅守　黒印
石見守　黒印

ふく島

（須坂市福島　天神社所蔵）

ところで北国街道は、追分で中山道と分かれて北上し、善光寺平に入ると矢代で二つに分かれ、篠ノ井ー丹波島ー善光寺ー稲積（荒町）ー牟礼の道と、矢代ー松代ー川田ー福島ー長沼ー神代（豊野）ー牟礼を通過する「松代通り」とがある。松代通りは、犀川が満水で川止めとなって丹波島宿近くの市村の渡しが通れない場合、川幅が広く流れのゆるやかな布野の渡し越えで北陸・西国の諸大名によって利用される場合が多かった。したがって福島宿は、北へは布野の渡しで千曲川を渡河して長沼宿へ通じ、南へは千曲川に沿って川田宿に通じた。

福島宿は千曲川の自然堤防上に南北に発達した宿場である。宿は北端に桝形があり、南方へ約六〇〇メートルの町並をなし、中央に

大笹宿の屋並。

用水堰を通していた。

本道中ほどから東方へ大笹街道が分岐している。大笹街道は慶安三年（一六五〇）北国街道の脇道として幕府から裁許のあった道で福島宿から仁礼・大笹と結び、北信濃から北上州・江戸への近道であった。

伝馬役負担は、村高一〇石へかけられ、負担割合は人足五五人、馬一五匹、公定伝馬人足八人、馬一匹であった。江戸時代後期公用人馬の通行が増加するにつれて、宿場のきまった人馬（伝馬人足）だけでは不足をきたし、また高負担に苦しむ宿場を救うためにも助郷村を設定しなければならなかった。福島宿の助郷村数は、明治二年末二九ケ村にのぼり、上高井郡一五、下高井郡六、上水内郡八であった。このうち最も遠い所は五里余もあった。福島宿における文久元年（一七六一）の宿勤人足＝伝馬人足が七三二一人であるのに対して、助郷馬数は一七二匹（定助郷一三二匹・大助郷四〇匹）であった。こののちも助郷人馬はだんだん増加する傾向にあり、周辺の農村にとっても負担が大きかった。

本陣・問屋は兼務が多かった。旅宿は不明であるが、年次不祥（寅年とある）の御宿帳に寺二軒（勝楽寺・西福寺）と民家二六軒計二八軒が記されている。参勤交代の大名及び家臣数に応じて、その都度旅宿が決められたのであろう。

福島宿は江戸時代後期になると、千曲川通船の着船所としても、

物資の流通上重要な地位を占めた。それは寛政二年（一七九〇）水内郡西大滝村（現飯山市西大滝）太左衛門が千曲川通船を許可され、西大滝・福島間の通船が始められたからである。さらにこの通船は天保四年（一八三三）には上流の松代まで延長になった。しかし、松代藩だけの荷品だけ運ぶというものであったので、このため宿は疲弊するので、藩は年間籾五〇俵を宿助成に下付したり、弘化二年（一八四五）、船主・福島宿・川田宿三者間で規定させ、通船取締役をおき、荷物を調べ口銭も取った。

大笹村中心の三叉路にある道標。
表　沓掛海道
横　沼田　草津江

十二　仁礼宿

㈠　成立と構成

北国街道松代通り福島宿で分岐して、菅平越えで大笹宿・関東へ向かう大笹街道の宿場。松代藩が設けた口留番所は、北に関谷、南に浅間塚に置かれ、この間、距離約一・五キロメートル、問屋は浅間塚寄りの常盤に二軒、中村に一軒あるが、その時代によって交代で務めたのであろう。また脇道のためか宿の形態はあまり整えられた様子がみられない。

近世以前の大笹街道をみるに、鎌倉時代には善光寺と関東を結ぶ道であった。この場合は保科―菅平を経ている。室町時代の連歌師宗祇は、越後国府から信濃に入り千曲川を渡って「菅の荒野」越えで草津に赴いた例がある。さらに、戦国期には保科口だけでなく仁礼口を開かれている。武田信玄は永禄五年（一五六二）仁礼衆五〇

人に五〇〇貫の地を与えている。続いて永禄九年信玄が仁礼関守あてに「鎌原築前守籾子一月馬五疋幷人夫拾人之分、荷物無異儀可勘過旨」とあり、鎌原氏の通行を知らせている点、中世においても軍事上・交通上重要視されていた。

近世北国街道の宿駅整備には大笹街道は除外されていた。しかし商品荷物は仁礼・大笹を多く利用。慶安二年（一六四九）本街道の矢代・追分間一二宿が大笹街道駄賃荷物通過禁止を公訴、翌三年八月幕府の裁許が下った。裁許絵図面に「松代より西の者どもは北国街道を通ること、松代より東の者は仁礼道を通ってもよい。但し、松代より東の者も北国街道を通りたい者は勿論通ってもよい」と記され、大笹街道は北国街道の脇街道として公認された。この公認には、善光寺平諸藩や幕府領の年貢米、江戸廻米や北上州払い、石代金納のための換金化の必要から、これら領主層の大笹街道公認への要請が強かったのである。

仁礼の村はずれにある如意輪観音を線刻した石仏（西原公会堂前）
（岩本プロモーション提供）

その後寛保三年（一七四三）井上村百姓の「御料所御年貢諸荷物附通し」とある札をさした「多葉古荷」を差し押えたことから出入が生じ、延享二年（一七四五）仁礼宿にとってきびしい裁許となった。すなわち、問屋役四人は役取放し、名主・年寄は御叱りとなった。敗訴復活は不可能とされたが、大笹宿の協力を得て馬継願を提出、明和七年（一七七〇）の「仁礼宿馬継裁許状」によると「仁礼村願出通慶安之裁許継合村に無相違、延享裁許以後も御用幷大笹荷物ハ継合来上ハ、中馬ハ格別其余諸荷物福島村同様可継合旨令許容」となり、翌八年、仁礼宿仕法書上を松代藩御奉行へ提出した。この期になる

と上層農民の中から豪農に発展し、商品作物のたばこや菜種油の生産や輸送に進出し、中馬稼ぎという側面で流通面を掌握していった。

(二) 環境の現状と特性

福島部落から東方の井上までは平坦な水田地帯であるが、耕地整理のため旧道はあとかたもない。井上集落は扇状地の末端にあるので、この辺から傾斜した道になるが、井上集落の中は道幅も広く家並みは東に向かいのびている。

「明和の信州中馬裁許書」によれば井上村中馬は二七匹で、この地方としては多く、大笹街道において主導的役割を果していたと考えられる。少しのぼった左側に明治二年に建てられた高さ九〇センチメートルほどの石の道標がある、「右仁礼草津道、左須坂中野道」と刻まれており、谷街道と大笹街道の交差点を示す。ここより二〇〇メートルほどのぼった右家並みの裏、南面畑地の中に小坂神社、井上氏の居館跡があり、その南面の山が井上氏の大城・小城である。部落の東端の桝形を進むと左側のお堂の前に老松が一本残っている。この松も、昭和十年ころまでは天・地・人の三本松としてそろっていたという。東進し全面舗装の県道須坂中村線に出た地点の左側に一・一メートルほどの道標が立ち「右草津仁礼道、左さくばみち」と刻まれている。この辺には人家は少な

昭和五十六年台風十五号で流失（仁礼西原）
上田笹井村「米屋小左エ門」
（岩本プロモーション提供）

い。大笹街道は鮎川の段丘に沿い東南の方角に、ほぼ県道須坂中村線と平行し部分的に残っている。八町の部落に入る手前右側に井上城の支城である竹ノ城跡がある。典型的な遠見の城で、山頂より西方を見渡せば、善光寺平が一望でき、千曲川の流れと福島宿からの大笹街道が井上の軒並みを通り、やがて鮎川段丘に沿って走る様を見おろせる好適の場所である。鮎川橋を渡り八町の集落を貫通すると右側に上八町の浄水場がある。その左側の上・下八町の村中へ通ずる道境に道標があり、「右むらみち、左善光寺道」と刻まれている。県道から左側約一五〇メートルはなれた段丘上果樹園の中に八町鎧塚古墳がある。鮎川の河原石で造られた積石塚で一号・二号墳と並んでいて県史跡に指定されている。栃倉部落を西側に見おろす川べりの段丘上に道祖神原があり、このわかされに一メートルほどの道標があり「右すさか、左ぜん光寺」と刻まれ、その背後に「南無阿弥陀仏」の二・二メートルほどの巨大な石碑が立っている。仁礼宿に入る手前左側に約二・八メートルもある馬頭観世音の巨大な碑が立つ。文化六年（一八〇九）の建立で「馬元長拝書」とある。

大谷不動山門より分かれ峰の原に登りきる下にある水飲み場近かくの石仏。
大明神茶や所右エ門
（岩本プロモーション提供）

仁礼宿は須坂の南東約八キロメートルの所にあり、標高およそ五二〇～七二〇メートルの段丘上に十一の集落が点在している。（幕末は約二〇〇戸ほど）　下の入口関谷に口留番所跡があり、大きな石積みの一部が残っている。ここが桝形になっている。宿場の中央部中村地籍の右側に大谷不動尊の里堂の碑が立っていて、右側の奥にその高顕寺がある。県道をのぼって中村のはずれ右側

に駒津家（通称新問屋）があり、土塗りの古びた門がまえを今に残している。この先で左折すると常盤・浅間塚・西原集落があり旧大笹街道であるが、直進すると仙仁を通り菅平に出る県道（五万分の一地図ではこれを大笹街道と記している）となる。この分岐点の西側に「郷倉」が復元されている。建築年代不祥であり修理改築されているが昭和四八年解体され中村の旧位置から現在地に移転再建された。常盤の坂道の左側に羽生田家（通称下の問屋）がある。昔は上の問屋（今は引越してしまった。）と並んでいて、本陣・問屋・名主を兼ね、苗字帯刀御免の格式を長く保持した。庭の老松がその面かげを残している。

須坂市と真田町の境界付近にある十一面千手観音。
大日向村所右エ門と刻まれている。
（大明神沢茶屋の亭主と同一）

常盤・浅間塚・西原とのぼって公会堂前に西国三三番を模した観音像がある。これからは人家が全く途絶え、宇原川沿いに急しゅんな山道になる。昭和四〇年頃開通させた大谷林道で、大谷不動黒門までは旧大笹街道と平行しているので旧道はほとんど姿をかえた。ここから菅平までの山道は最大の難場のためか多くの石仏群が残された。林道からはずれて残された石仏は旧道から引き上げられ林道沿いに安置されている。仁礼から約四キロメートル、標高一〇〇〇メートル地点、林道の左側に石小屋洞穴があり市指定史跡となっている。大谷不動の黒門から菅平までの大笹街道は大谷林道とわかれ、昔をそのままの道形で残されている。黒門の前に道標があり「右おほざさ、左ふどう」と刻んである。旧道は九十九折でクマザサが道の両側に生い茂っていたり、雑木林の中で石仏群も数多くある。峠近くやや平坦になると約一メー

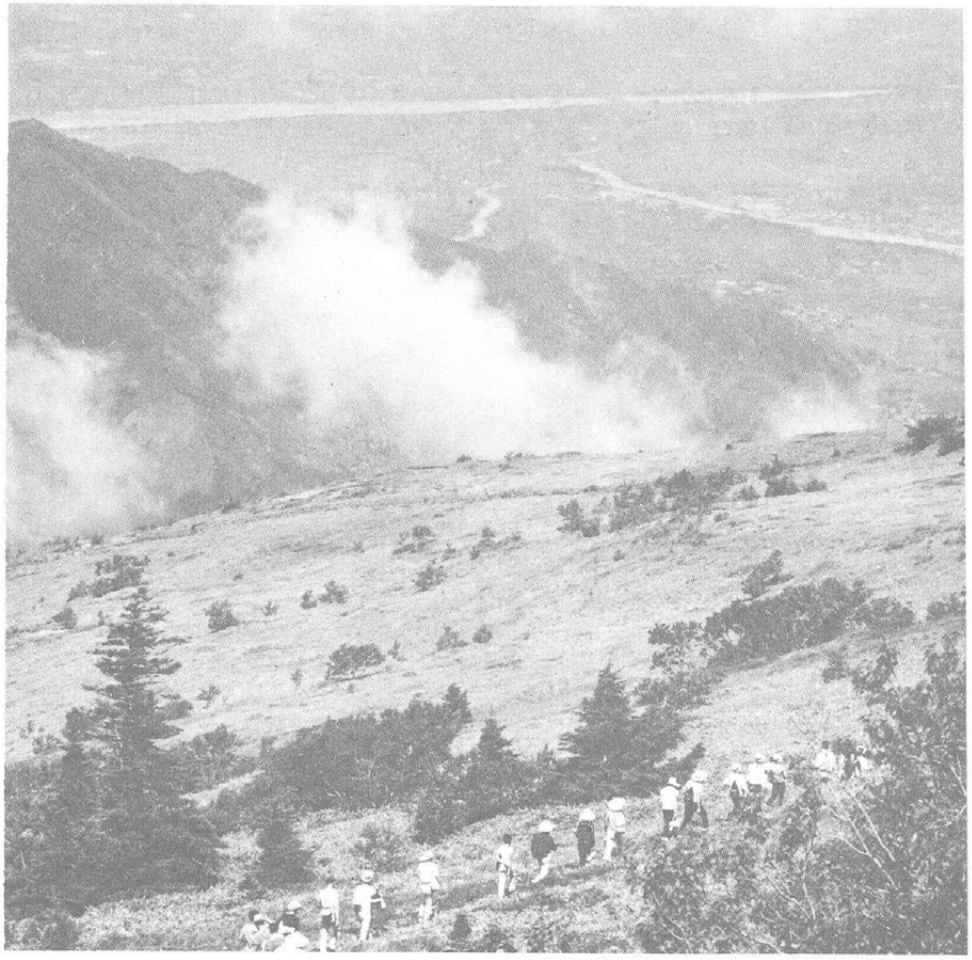

大笹街道の横切る根子岳上部より善光寺平を望む。

トル程の土盛りをした土堤に沿って道は続く。冬期吹雪で道を迷うことを避けるために築かれたものであろう。標高約一五〇〇メートルの峠（なめり峠）を越すと菅平となる。道の西側には峯の原ペンション群があり、最後に十ノ原の供養塔にいたる。仁礼宿から標高で約八〇〇メートル登ったことになる。東側には根子岳（二二〇七メートル）の頂上が見え優美な稜線をえがいて広大な菅平高原を展開している。

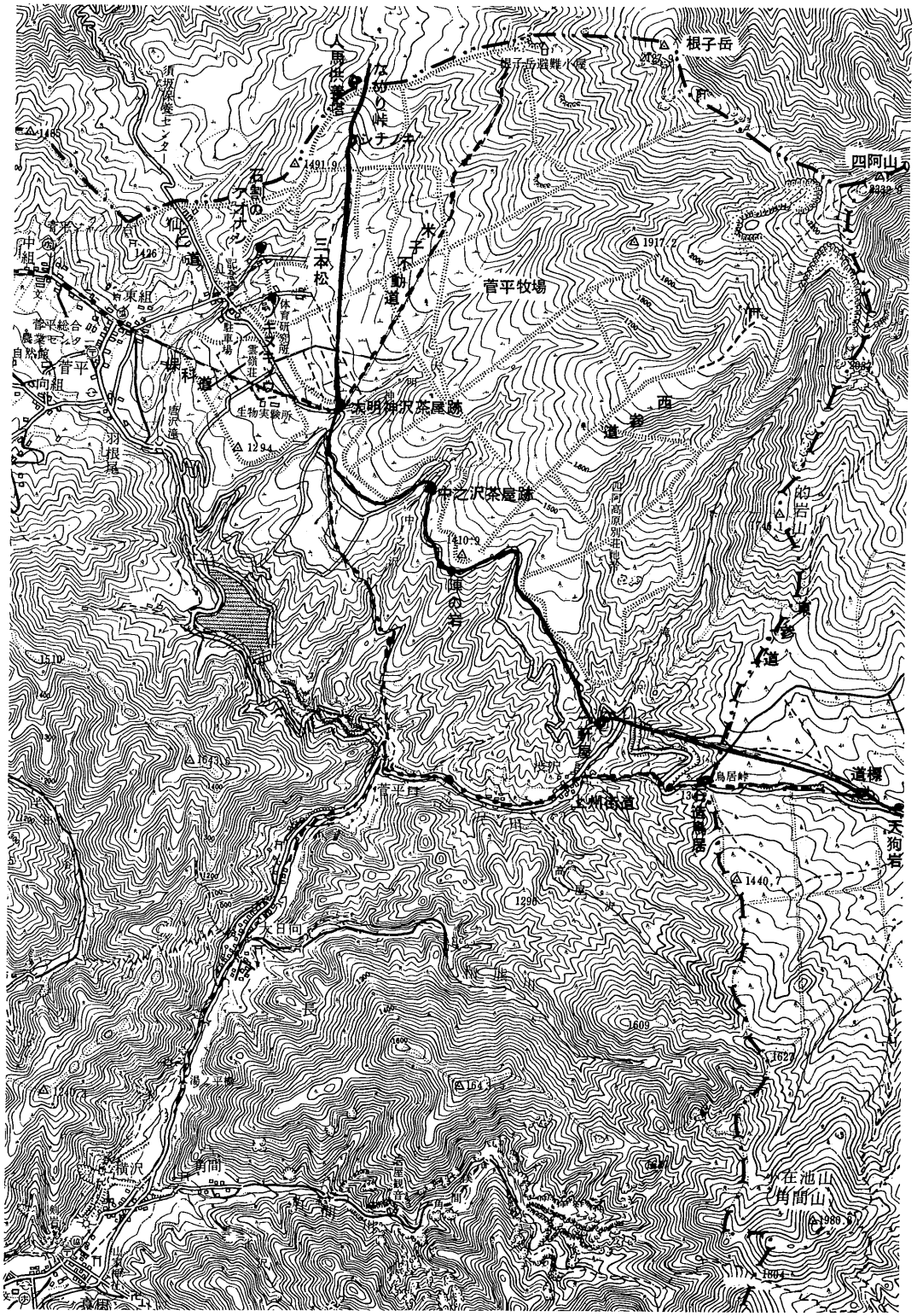
根子岳
根子岳避難小屋
四阿山
1917.2
菅平牧場
三本松
不動道
石割の
オオハシ
1491.9
須坂保養センター
1485
1426
東組
菅平総合農業センター
自然館
菅平
向組
北
堀科道
唐沢道
羽根橋
1294
生物実験所
雲嶺荘
駐車場
体育研究所
大明神沢茶屋跡
中之沢茶屋跡
1410.9
陣の岩
西
参道
的岩山
東
参
道
菅平
1643
菅平
鳥居峠
州街道
道標
天狗岩
1440
1290
1600
1627
1604
1980.8
在池山
角間山
角間
横沢
湯ノ平橋
長
日向
森林

十三　菅　平

(一)　成立と構成

宝永三年（一七〇六）の信濃国小県郡甲石之郷指出帳によると菅平は大日向村の一部であり、「沼地菅平長一里、横二十町」と記され、さらに「茅野、菅平、大ほらと申所に而御座候」とあるところから現在のような集落は発達していなかったことと考えられる。

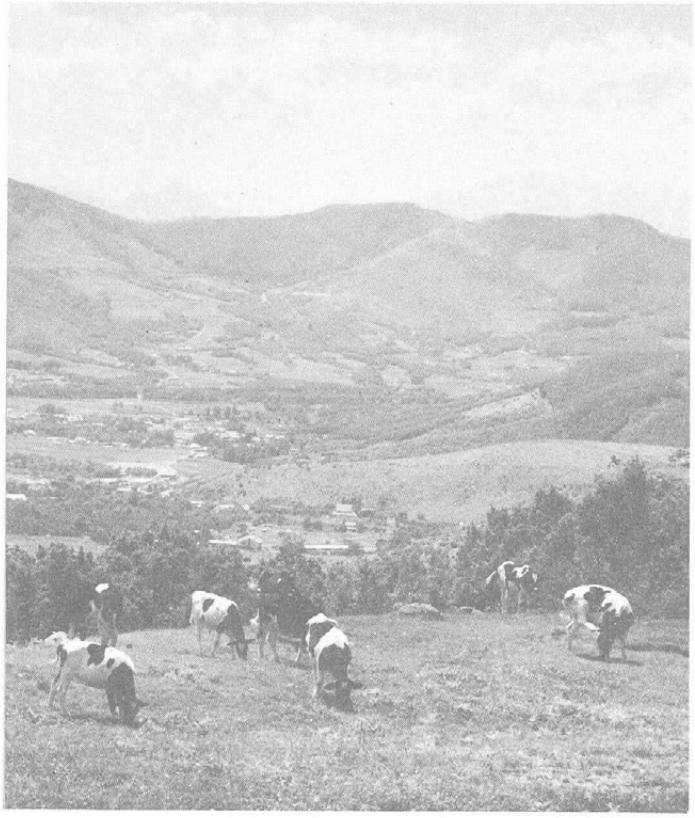

北信牧場と菅平。
牧場の下側を大笹街道が通る（現在はゴルフ場）。

けれども菅平は、上田盆地の千曲川右岸一帯をうるおす神川の水源地であり、「和名抄」にある「山家郷（やまが）」の地で、「延喜式」神名帳にみえる「山家神社」の奥社が四阿山頂にあることから、また、真田氏が北上州方面に勢力を拡大する過程からみても、上田一帯をおさめるにも古くから開発が行なわれ、四阿山・根子岳の広大な裾野は、古代より真田氏が牧場の経営に利用したのではないかと推定される。

永享一二年（一四四〇）山家神社銅製懸仏（山家神社所蔵）に「願主家吉　四阿山御正躰」の銘がある。真田氏の信仰が厚く、永禄五年（一五六二）六月、真田幸隆、信綱は四阿山白山社宮殿を修造（山家神社文書）。天正二年（一五七四）一一月、信綱は小県郡蓮華童子院に四阿山別当職を安堵している（同文書）。天正一〇年、昌幸は四阿山宝蔵院に白山社造営料として四阿山山守役等

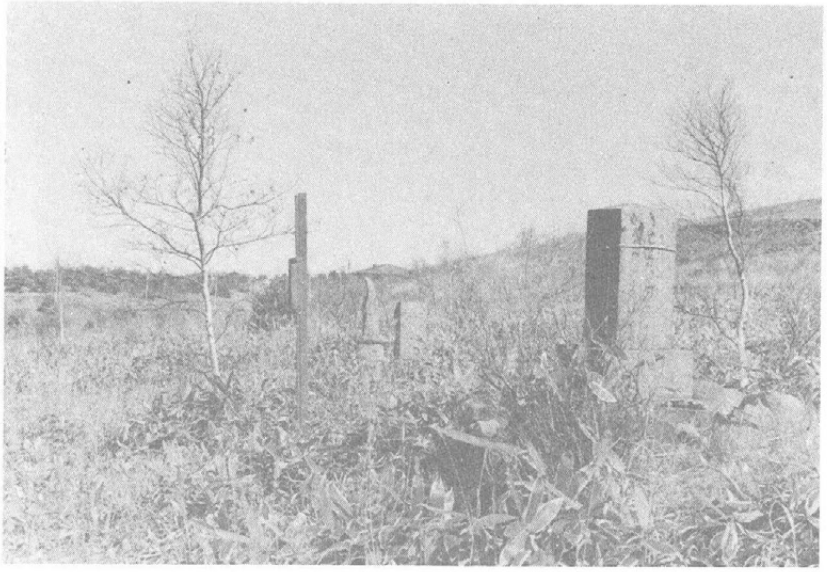

なめり峠供養塔（真田町と須坂市境界付近）海抜一四五〇メートル仁礼宿より八〇〇メートル登る。こゝから大笹宿まで約十五キロメートル。南無阿弥陀仏　文化六年　仁礼宿

を寄進し、更に同一五年一〇月、小県郡蓮華院をして四阿山の樹木の伐採を停止せしめている（同文書）（長野県の地名）からみても真田氏と四阿山の関係は深かったことを物語っている。

近世初頭の菅平の開拓は、元和年間（一六一五－二三）松代真田家の預り人、加藤道光が試みたと松代町史は伝え、現在も道光大明神を祀る。つづいて寛永三年（一六二六）保科村と上洗馬、曲尾、軽井沢村に開墾が許可されたが失敗に終わる（小県郡年表）。弘化四年（一八四七）の善光寺大地震の大水害で被害を受けた川中島より許可された者が、本格的生産生活の地として開墾を始め、嘉永四年（一八五一）に上田藩は薬草栽培の試作を行なう。安政二年）（一八五五）菅平墾地の図（上田市横関早苗氏所蔵）には、保科街道沿いに一四戸（東組、中組）、向組に五戸、計一九戸が数えられ、人参、甘草、芍薬、大黄、ウルシが栽培され、また、きゃびたん芋が試作され、澱粉製造の水車小屋も見える。粟、そばの食用作物はもちろん栽培されていた。

薬草栽培で活気のあった安政二年（一八五五）には、三十四戸を数えたと言われるが、明治五年（一八七二）には、藩主の没後、財政の窮乏により七戸に減り、明治二五年には百戸をこし、明治二八年の凶作には二五戸、というように厳しい自然との闘いをみるが、昭和一七年頃より高原野菜とスキー普及のため一一〇戸、昭和二二年には一五四戸、昭和三六年には二一八戸と年々増加をたどる。

なめり峠下のシナノキ大木。こゝよりゴルフ場を横切り三本松を経て明神沢に至る。広大な根子岳、四阿山の山麓、十ノ原を一望できる。

大笹街道は四阿山・根子岳の裾野地帯、十ノ原地籍を通過し、北は須坂市峰ノ原、東は群馬県境の鳥居峠と接する。享保七年（一七二二）小県・高井郡境論裁許の絵図によると大笹街道は、根子岳尾根すじの、なめり峠、とくさ久保を経て、大明神沢に至っている。大明神沢から西側に二筋の道があり、一つは仙仁村へ、もう一つは保科村へ通じている。この絵図からみると、大明神沢から仁礼宿に行くには二通りあることがわかり、いわゆるなめり峠を越すものと現バス道とほぼ同じ仙仁峠を越すものである。長野市保科と結ぶ保科道は、西側に向い現在の菅平の集落地を通過し、西組あたりで松代へも通じている。大明神沢から東に向う大笹街道は、次に根子岳と四阿山の間の中ノ沢を渡り、陣の岩上を通り渋沢に出て旧鳥居峠へ向う。また大明神沢を過ぎ南の大日向村を経て上田に向う道もある。

菅平の開拓は、先に述べたように、沼地帯であり、集落は沼地帯（菅平湿原）の東側に東組、中組、西組と保科道に沿って発達し、現在は、ダボス付近まで延びている。湿原の西側、大松山の山麓に向組の集落がある。

菅平の東側は、上野国、北側は高井郡に接していたため、境界論争があり、小県郡甲石村と吾妻郡大笹村の国境は元禄一五年（一七〇二）に現在の県境に幕府の裁断がおり、高井郡一一カ村と小県郡五七カ村の論争は享保七年（一七二二）に幕府の裁断により、現在

の郡境が決定された。（この二つの境論裁許状は真田町外一市一町共有財産組合に所蔵）

㈡　環境の現状と特性

菅平は四阿山（二三三三メートル）、根子岳（二二〇七メートル）の南西六キロメートルにわたって広がる裾野と、その裾野に続く南西四キロメートルにわたる標高一二二〇メートルの湿原を囲む小盆地よりなる。その裾野には、東から滝ノ入沢、中之沢、大明神沢、唐沢の四つの沢があり、その沢から流れる川と湿原から流れでる大川とは、菅平口（土合）で合流して神川となり南に流れ千曲川に注いでいる。

菅平を地形的に分けると、山岳地帯、裾野地帯（十ノ原）、沼地帯（沼平）の三つになり、集落は沼地帯に密集している。その沼地の小盆地北端は仙仁峠、西端は保科峠があり、長野盆地に向って大きく浸食されている。

集落のある菅平の気候は、温帯山岳気候を呈し、夏は冷涼で冬は寒気が厳しく一年を通じ昼夜の気温の差が著しい。盆地状に形成された菅平は低緯度でありながら北海道なみで、夏は札幌、旭川より冷涼で冬は稚内とほぼ等しい。平年における初雪は十一月四日、終雪は四月十四日で、根雪期間は普通十二月上旬より四月上旬までである。

大笹街道の通る根子岳、四阿山の南西斜面は、牧場として優れた条件であり、明治初期より北信牧場として開

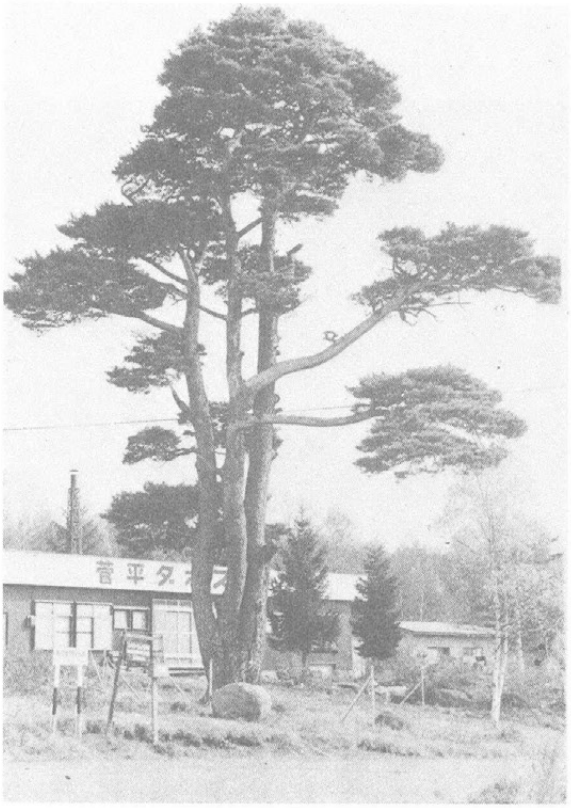

大笹街道に残る老木で三本松と呼ばれている。日本ダボスの北東側にあり、この三本松の前を東西に大笹街道がある。

大笹街道、保科道、米子道の交叉する大明神沢の瀧山（米子）不動尊常夜燈。土合より菅平に至る旧道もこゝを通り保科道と兼用となる。

発されてきた。明治中期には一七〇〇頭の放牧を数え、面積はわが国有数であり、県下第一の大牧場であったが、現在は、ゴルフ場、別荘地、農地に転用されている。明治八年（一八七五）に大笹街道下が旧五七カ村に官有地から払い下げられ、現在は一市一町共有財産組合所有となり、明治一六年（一八八三）に大笹街道より上は北信牧場となった。そのため、大笹街道は北信牧場と財産組合の山林との境にあるため、時代とともに改修されたが、往古の面影を残している。昭和三八年に完成した十ノ原林道は大笹街道と数カ所交叉するが、併用はしていない。残念なことには、ゴルフ場、農地、別荘地に転用された一部分は、道跡を消してしまった。

大笹街道は仁礼宿からの宇原川に沿って上り、大谷不動山門を右へ曲り、嶮しくいくえにも曲った道を登りつめ、熊笹の平をしばらくいくと左手に根子岳をあおぎ、眼下に善光寺平を見おろすところ「なめり峠」に達する。なめり峠からの大笹街道は芝地をゴルフ場めがけて下り、三本松を経て林の中の別荘地、畑を通り十ノ原林道と交叉して生物研究所（筑波大学）の柵に沿って下ると大明神沢茶屋跡となる。この間がゴルフ場、別荘地、畑地により道跡をなくしてしまっている。大明神沢茶屋跡より県企業局開発の別荘地の北側を通り中之沢茶屋跡、ここから陣の岩の上まで登り、四阿高原別荘地南側までは平らの道であり、熊笹は背丈ほど茂っていて、大笹街道の特徴が残っている。四阿高原別荘地南から滝ノ入沢をこして鳥

大明神沢茶屋跡。
川の東側にあり、現在は平坦部と
石積みが残るのみである。

居峠、遠くに浅間山が見え、いよいよ十ノ原が終わり、渋沢一軒屋まで急な下り坂である。ここからわずか国道一四四号と合流して滝ノ入沢を渡り、また鳥居峠までは国道と分れて尾根道を登る。旧鳥居峠を過ぎ、浅間山を前方に古永井、田代を経て、嬬恋村大笹へと平坦な道が続く。

菅平を通る大笹街道の海抜は、なめり峠一五六〇メートル、大明神沢茶屋跡一三四〇メートル、中之沢一三二〇メートル、渋沢一軒屋一一二〇メートル、旧鳥居峠一三九〇メートルで、冬場は交通困難であり、晩秋や早春でも雪にみまわれることもあり、文化七年（一八一〇）十月の吹雪遭難死後始末証文（大日向、大熊荒司氏所蔵）に十月二四日なめり峠下細久保で二人が遭難死したと記されている。この山岳バイパス輸送道は、関所等の障害物は少なく、短距離であったが、激しい気候の変化と嶮しい山坂の道で、けっして安易ではなかった。

そこで嘉永元年（一八四八）八月、大笹道普請議定書（横沢、久保雄三郎氏所蔵）によると、雪中通路は大嵐で道筋を見失い往来の人馬が怪我をするため、小県郡甲石村と高井郡仁礼宿の双方で郡境まで土手を築き、冬道通路の安全をはかったと記され、その土手は現在も残っている部分がある。

菅平十ノ原を通るこの街道の周辺には特別遺跡等は見られず一日一〇〇駄をこす荷を運ぶ馬方の落した「きせる」のガン首が時々発

中之沢茶屋跡。
川の東側にあり、現在は落葉松林の中に平坦部と石積みが熊笹にうもれている。

見されたという文化的な臭いのしないわびしい道として、時代にとり残されて昔の面影を静かに消そうとしている。

㈢　遺跡等の保存

1　なめり峠　須坂市と真田町の境界にある。享保七年（一七二二）の高井郡との境界決定によると、四阿山峰通より根小嶽　鞍掛千枚岩　なめり峠鹿留地蔵峰かんば峠迄水落峰通り南は小県、北は高井郡とするという文面がある。現在は、なめり峠の名前さえ忘れ去られようとしている。ここからは根子岳、十ノ原、浅間山が一望でき、善光寺平を眼下に見る。なめり峠より、わずか須坂市峰ノ原地籍に人馬供養塔等が数個あり、百番供養塔は縦六三センチメートル、横三〇センチメートルあり、慶応二年と記されている。

2　なめり峠下の「シナノキ」　目通り周囲二・六五メートルの太さの巨木。菅平にあるシナノキのうちで最も樹齢が古いと思われる。日本特産の山地にはえる落葉高木で枝はよく繁り、若い木の皮は縄の代用となる。元来、シナは「結ぶ、しばる、くくる」というアイヌ語の意味からきたといわれる。

3　ツキヌキソウの自生地　スイカズラ科ツキヌキソウ属　多年草で高さ七〇～九〇センチメートルになる。葉はさじ形で先端がとがり、対生する葉がねもとで葉脚がゆ着し、茎を囲み、茎が葉を

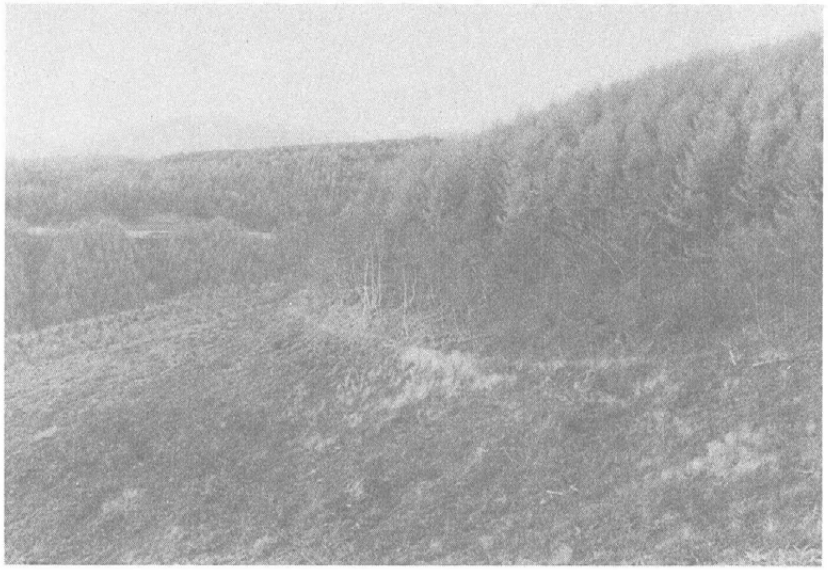

中之沢より陣の岩に至る大笹街道。陣の岩より真田氏本城と上田盆地が一望できる。

つらぬくようにみえるのでこの名がついた。日本ダボス付近の唐沢川周辺に分布し、県の天然記念物に昭和三五年に指定される。ツキヌキソウは本県に限られ、しかも上小、佐久地方に自生して分布の範囲はせまい。

4　石割りのアオナシ　日本ダボスの周囲八・七七メートル、高さ一・八メートルの安山岩の割れ目に自生し、成長と共にその石を割り広げて大木となっているので、その名前がつけられた。目通り周囲一・六メートルの太さで樹高一〇メートル、本州中部に産して分布上珍しく、野生梨の新品種として命名され、真田町の天然記念物に指定されている。

5　三本松　牧場には以前には目じるしの名木があったようだが、現在は枯れてしまったものが多いが、この三本松は、大笹街道の目じるしとして今も残っている。目通り周囲四・一メートルあり地上一メートルぐらいの所より三本に分れているために三本松と名づけられた。

6　大明神沢　ここには、川をはさんで東側に茶屋跡があり、西側に瀧山不動尊（米子不動尊）への登り口がある。大笹街道、仙仁峠を越す道、保科道、米子不動道（上田小県・佐久方面から米子不動へ参拝する道）の交叉点の大明神沢は地形的に見て重要地であり、橋板をのせた石積みが川岸に残っている。

7　大明神沢茶屋跡　現菅平牧場畜産農業協同組合の土地で、そこ

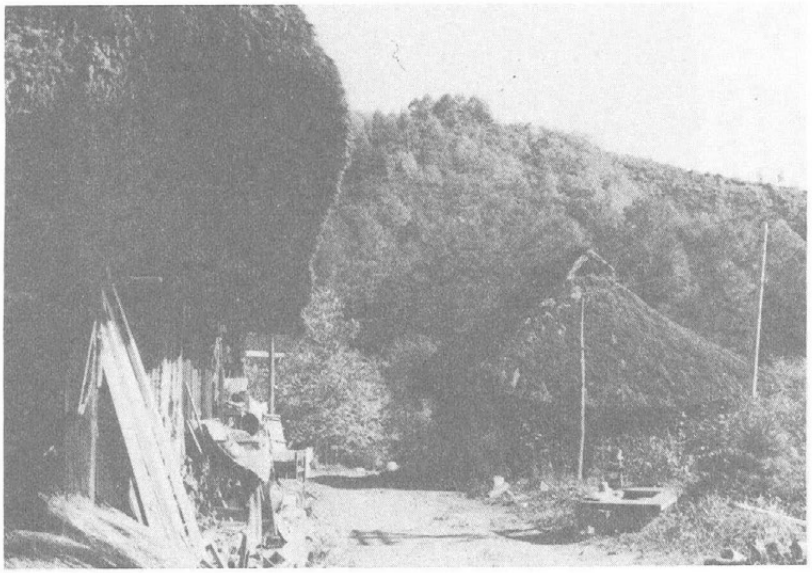

上渋沢一軒屋（大久保正己氏所有）
大笹街道は、この家の間を通り鳥居峠に至る。

に最近まで西村氏が住み、平のところは畑となっていたが、今は廃家だけが残っている。やや平な部分は百坪たらずで茶屋の規模は記録にもなくはっきりとしないが、面積からみて荷物の中継地として最小の規模のものであったと思われる。仁礼、大笹宿の中間の大明神沢（または中之沢）は荷物の中継地あるいは交換（荷がえ）する休息所としては重要な位置であり、時には仁礼宿から荷物を前日大明神沢に上げ、翌朝空馬で仁礼宿よりきて、ここから大笹宿へ運ぶ方法もとられた。

8　米子不動道　土合（菅平口）で上州街道と分れ、真北に登り松之木坂、栗之木坂を経て大明神沢に至り、根子岳頂上の下、避難小屋を通り四阿山裏の米子不動へ参拝する道。またこの道は、現在の土合、菅平の道が通るまでは菅平と上田を結ぶ道としても重要であり、馬草刈や薪だし道として親しまれてきた。

大明神沢の米子不動の入り口には、瀧山不動尊常夜塔が慶応四年と明治二年に建立され、寄進者には、上田小県・小諸の五三名の名前が連ねられている。慶応四年に奉勧請　三十六童子の石碑が建てられている。その他三〇個の小さな童子石碑が牧場より集められ、この場所にある。おそらく根子岳に向う米子不動道より集められたものであろう。

9　保科道　大明神沢で大笹街道と西へ分れ、東、中、西組を経て保科、善光寺に通じる道。大明神沢より東組までは現在、生物研

究所、農耕地となり道跡はない。菅平西組から保科へ通じる道は、新古三筋の道があるが、享保七年（一七二二）境論絵図によると、石戸山の北側を通り尾根を下り山内へ出て保科に通じる。現バス道と赤野田に出る二筋の道は新しい開発と考えられる。「吾妻鏡」に文治二年（一一八七）保科宿の遊女について「立川寺年代記」には、建久八年（一一九七）善光寺参詣とあり、頼朝が菅平を通過したと推定される。ともかく善光寺と上州・関東を結ぶ鎌倉初期頃の重要路線と考えられる。昭和五二年に菅平中組の保科道沿いで土師住居址が見つかり、灰釉耳皿が出土している。西組より保基谷岳を経て松代に通じる道は、元和八年（一六二二）真田氏が松代へ移封となった以後、沼田へ通じる道としても重要であったにちがいない。「千曲の真砂」に、川田村の町中より右に行く道あり、保科村、保科峠を越えて上州大笹へ出て江戸へ行く道なり、この辺の人東武へ行くには大方、この道を行くなり、保科村に阿弥陀山清水寺と云う古寺ありと記される。

鳥居峠を経て古永井に向かい、真田よりくる上州街道との交叉点にある供養塔。
右ハ仁連いみち　享和三年
左ハうへ田

10　中之沢茶屋跡　大明神沢茶屋跡より東二・五キロメートルの位置。現十ノ原林道中之沢橋よりわずか下側の落葉松林の平坦な部分に石積のみが残る。記録にはないが、交通が盛んになるにしたがって大明神沢茶屋を補うために発達したと思われる。

11　陣の岩　中之沢とウラナシ沢の中間で標高一四〇〇メートル、十数メートルの岩場。ここから真田氏本城跡、上田盆地が一望できる。大笹街道は、この上を通り渋沢一軒屋へ向っている。ここには岩陰遺跡があり、弥生

供養塔より古永井側にある天狗松。三本松とならぶ大笹街道の老松。

式土器、土師器等出土、弥生時代の山地での生活を考える遺跡として重視される。

12　渋沢一軒屋　大笹街道と国道一四四号と接するところ。この一軒屋は大久保正巳氏所有で、江戸末期の母屋と二棟の小屋が廃家で残っていて昔の面影があり、物資取次、茶屋を兼ねた。また隠居部屋と水車小屋の跡と一枚の小さな水田跡がある。海抜一一二〇メートルであり、水田としては限界地である。水車小屋は高井方面より運ばれた米を精米にして上州に運搬するために利用された。一日で運ばれる米俵に刺す「サシ」からこぼれる米は、判切一ぱいとなったといわれる。渋沢はここより下、鳥居峠の麓集落として発達、大日向村に属し上渋沢と下渋沢に分れる。一軒家は上道（うわみち）の家と称した。

13　鳥居峠　真田町と嬬恋村の県境にあって標高一三六二メートルで、大笹街道と上州街道の交叉点である。また四阿山頂の山家神社奥社への参拝口で石の鳥居が立てられている。大笹街道の通る旧鳥居峠は、ここより北方五〇〇メートル地点にある。鳥居峠を通る上州街道と旧鳥居峠を通る大笹街道は県境二キロメートル東側で合し、古永井へ向う。江戸期より善光寺平の油は鳥居峠をこえて高崎方面に運ばれたため油峠と称された。信州米や北陸からの塩は畑作地帯の北上州へ、この峠を越え送られた。

14　上州街道　上田からの上州街道は上渋沢で、渋沢川を渡り蚕影神社のある山を登り鳥居峠に至った。寛文一一年（一六七一）上、

県指定天然記念物　ツキヌキ草

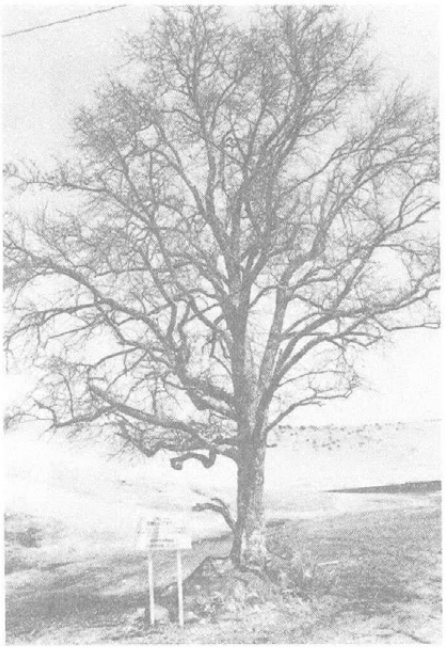

町指定天然記念物　石割りのアオナシ

田領内各村里程調査によると、上田城より東北に行くもの即ち鳥居峠道とあり、上田、鳥居峠間五里四町余、上田、大笹間八里で、仁礼、大笹七里半とほぼ同じ距離にある。近世初頭前後、武田、真田氏により、この道は整備されて、交通上戦略上重要路線であった。冬期は峠から大笹街道を避けて、鳥居峠よりこの道を経て地蔵峠を越え北信濃と上州を結んだ。明治初年、上田、中之条線（その後改修され国道一四四号線）が開通すると、大笹街道の荷物は、この道を通過するようになり、大笹街道は衰退して北上州の生活圏は上田と強く結びついていく。

15　的岩　上信境に沿って全長四〇〇メートルにわたる屏風状で、高さは最高一五メートル、幅二～四メートルの柱状節理、複輝石安山岩の岩壁で標高一七八〇メートルを数える。昭和一五年に国の名勝、天然記念物に指定されている。源頼朝が巻狩をした時に弓の練習の的場としたという伝説が残っている。

16　百番供養塔　鳥居峠を過ぎ大笹街道と上州街道の合う地点（古永井地籍）にある。高さ一・二メートル、上幅三三センチメートル、下幅五八センチメートルで、享和三年（一八〇三）に田代村千川伊兵衛が秩父、板東、西国、百番供養塔として建る。そこに右ハ仁れい、左ハうへ田とあり、重要な宗教的道標である。元禄一五年（一七〇二）甲石村と大笹村国境論争の幕府裁断絵図にある道とも一致する。

17　天狗松　百番供養塔を過ぎしばらく行って国道一四四号線と接する地点にあり、目通り周囲二・一七メートルの古木。前記の絵図にもあり、樹齢は相当古く、樹勢が弱り枯れそうである。

18　紀行文　「上信日記」、文政二年（一八一九）の国学者清水浜臣の紀行文（群馬大所蔵弘化四年写）。文政二年四月一九日仁礼宿出立、仁礼宿からの大笹街道のようすを知れる。（仁礼宿をたち）、ひたのぼりにのぼること二里八丁、滑峠とくさくぼなど経て峠にいたる。なべてはだか山也。（略）けふは風ふくといふばかりの日にはあらぬに、あら野のあらしはげしくて息つきあへぬばかり也。雲をふくあらしを道に先だててすがの荒野を越ぞ道ゆく、五、六町ゆきて石のしるし立てり。ここより小県郡となる。此あたりには白樺の木のみぞ荒野の中にところどころおひたてり。土人かんばといへり。ここより浅間山見ゆ。（略）大明神峠といふにいたる。何の御社もなし。いささかくだりさまなる所に、ひとつ家あるのみ也。（略）一里くだして中の沢、又一里くだりて渋沢といふ所あれど、ただひとつ屋にて、仁礼より渋沢まで五里に、家はただ三つあるのみ也。又のぼりくだりて上野国吾妻郡にいる（略）（嬬恋村誌）。当時の仁礼から鳥居峠間の荒涼たるようすを綴る。

「上州草津温泉道中　続膝栗毛」文政二年（一八一九）十返舎一九刊行。東京博文館版（上田市立図書館花月文庫蔵）善光寺より草津までの道中記よりみる大笹街道は、次のように表わされている。（略）かくて仁礼

国指定天然記念物
四阿山の的岩（屏風岩とも呼ばれる）

冬の菅平全景（真田町観光課提供）

の駅にいたり、これよりだんだんと山坂道、（略）大明神といふたてばにいたる。山の中にわびしげなる、（略）それより中の沢といふを打すぎ渋沢のたてばにいたる。此所も谷間にただ一軒ありて、六十あまりのむさくるしき親父、ふせゃぶせに茶をくみきたるを、おのづから人の心もなまぬるき茶も渋沢の山家そだちはここにしばらく休みて立出たるが、すべて此あひだ村里みえず、浅間山のうしろ通にて樹木さらになく芝はらの峰道なり。（略）この二つの道中記から見て、大笹街道は、文政年間頃より江戸末期にかけて、善光寺、草津の観光道路として旅をする人にも利用された。

㈣　公開施設の実態

1　菅平高原自然館　民俗、歴史資料や土器、石器などの出土品、菅平高原の動植物を紹介するジオラマや昆虫標本を展示。付帯施設に湿原遊歩道があり、ハンノキ、ヤチダモの湿性林、オニナルコスゲ、オオカサスゲの湿性草原におおわれている。管理は真田町役場商工観光課。六月一日より九月三〇日開館。火曜日休館。

2　菅平高原実験センター樹木園　菅平周辺に自生する三〇〇種を中心とした樹木園。面積は三三〇〇〇平方メートルあり、菅平の樹木や植物を見れる。筑波大学菅平高原実験センターが管理する。

十四　資　料

(一)　台風十五号（昭和五十六年）に流失した石仏　　信濃毎日新聞記事

石仏も犠牲

仁礼の台風災害

街道沿い16体も流失

静かなブームの中　新たに設置を検討

須坂市仁礼の大笹街道沿いにある石仏群が八月の台風15号接近で被害を受け、五十七体のうち十六体も流失したことが、このほど財団法人仁礼会（駒津広志理事長）の調査でわかった。

石仏群は北信地方住民や東京一を呼んでいるだけに、流失を惜しむ声が強い。このため、仁礼会は林道などの復旧工事が完了の観光客らの間で静かなブーム後、新しい石仏を造り、流失した個所に置くことを検討している。

無事だった西原公会堂前の石仏

石仏は、八月二十三日未明の15号台風災害で多数の犠牲者を出した同仁礼西原の公会堂前から、菅平高原の供養塔まで約十七㌔の間に五十七体あった。旅人などの往来が盛んだった幕末から明治初期には石体前後もあったといわれる。石仏は、冬の厳しい峠路で犠牲になった旅人の慰霊と、道標の意味も含めて、遺族や村の有志らが建造したと伝えられ、高さ数十㌢から一㍍ほどで、ほとんどに観音像が彫られている。

ところが、台風15号の接近により、道路の各所が崩れたため、仁礼会観光委員会（青木勇委員長）のメンバー四人が、九月下旬、十七㌔の間を歩いて調査した。その結果、西原公会堂から一ノ瀬ダム付近までの三・二㌔の間が最も被害が大きく、二十一体のうち十一体が流失。また、それより上の石小屋から大谷不動黒門までの八百㍍間の五体のうち四体が流失し、さらに「金山の原」の下方の一体も流失したことがわかった。

しかし、黒門から菅平までの十一・五㌔間に残されている三十一体はいずれも無事だった。また、西原公会堂から一ノ瀬橋までの間にある石仏は、付近に倒れていたが本体は無事で、仁礼会館に保管した。

石仏の人気の高まりを背景に、仁礼会は四年前から毎年六月に「大笹街道を歩く会」を開いている。ことしは同市観光協会と共催、北信地方のマニアや峰の原高原に滞在中の都会の観光客ら約百三十人が参加し、石仏を見ながらハイキングを楽しんだ。

駒津同会理事長は「石仏を見て、昔をしのび、心の安らぎを覚える人が増えているようで、流失は大変残念だ。新しいものでは価値は低くなるが、無いよりはいいので、せひ元の場所に置きたい」と話している。

米子不動奥の院への遊歩道復旧

須坂市は、台風15号接近に伴い木橋流失など荒れていた米子不動奥の院へ通じる遊歩道や駐車場の復旧工事を急いでいたが、このほど完成、紅葉のシーズンを目前に、従来と同様に往復できるようになった。

復旧工事は、林道米子不動線の先端にある駐車場の取り付け道路約三百㍍の間と、流失した二つの木橋の付け替えが中心。市は約三十万円の予算で、先月中旬から下旬にかけて工事を行っていた。「従来より整備され、歩きよくなった」と市観光課では話している。

通行した大名	年号	助郷村々にて差出候分												大笹にて差出申候分
		大前村		鎌原村		中居村		西窪村		門貝村		干俣村		
		馬	人足	馬	人足	馬	人足	馬	人足	馬	人足	馬	人足	
堀長門守24日夜大笹泊25日仁礼通行	元文5申年（1740）7月25日御宿触増人馬	3.	7.	6.	9.	1.	2.	1.	3.	2.	4.	2.	5.	
堀長門守28日当宿泊、29日沓掛宿通行	延享2丑年（1745）5月28日	10.	17.	17.	21.	4.	9.	4.	9.	6.	11.	8.	13.	
堀長門守10日大笹泊、11日仁礼通行	宝暦12午年（1762）8月8日	7.	15.	12.	20.	2.	6.	2.	8.	4.	10.	5.	12.	外に大笹にて差出候分、人足9人、馬18疋、（継立方）人足16人（旅宿御用） 是は本陣3人下宿13軒に夫々1人宛差出申候
堀長門守通行の節	宝暦13未年（1763）5月	3.	9.	9.	16.	2.	4.	2.	7.	3.	9.	4.	10.	外に大笹にて差出候分、人足5人、継立方に差出馬21疋同、馬5疋同軽尻、人足16人、旅宿御用 本陣3人、下宿13軒に夫々1人宛、水夫其外小遣等に差出申候 人足9人残、是は臨時に残しおき候
堀長門守4月18日大笹泊、19日沓掛通行	明和4亥年（1767）4月16日	8.	15.	14.	20.	3.	6.	4.	8.	6.	12.	7.	14	
堀淡路守御通行	明和8卯年（1771）5月	8.	13.	14.	21.	2.	7.	6.	10.	2.	8.	8.	9.	外に大笹にて差出申候分、馬18疋継立方に差出申候 人足21人旅宿御用に相用候 是は本陣4人、下宿17軒、各1人宛差出申候、残馬7疋、人足4人、是は臨時継立のため残置申候
堀内蔵守通行、28日大笹泊、29日沓掛へ御通行	天明7未年（1787）5月	6.	21.	8.	8.	3.	12.	3.	12.	6.	21.	8.	26.	大笹分 馬20疋継立、人足21人旅宿用（本陣4人下宿17軒に各1人宛差出）人足4人残
堀内蔵守通行	文化4卯年（1807）5月	6.	15.	6.	15.	3.	8.	3.	8.	6.	15.	6.	15.	大笹分、馬20疋継立方に差出、人足21人旅宿用（本陣4人、下宿17軒に各1人宛差出） 馬5疋、人足4人残、是は臨時継立手当に残しおき候
堀内蔵守通行	文政12丑年（1829）5月	3.	12.	6.	15.	2.	8.	2.	8.	6.	15.	6.	15.	大笹分、馬25疋継立方に差出、人足19人旅宿用（本陣3人、下宿16軒に各1人宛差出）、残人足6人臨時継立方に残しおき申候
堀内蔵守通行	天保6未年（1835）5月	6.1	12.4	4.4	12.4	4.4	8.8	1.7	3.4	2.0	4.1	2.8	5.6	外に大笹にて差出申候分、馬25疋継立方に差出申候、人足21人旅宿御用に差出申候、是は本陣に4人、下宿17軒へ1人宛水夫其他小遣に差出申候、人足4人是は仁礼へ継立申候

(三) 信州にて御買米附送り被仰付日日請払控帳

享保十八年丑年（一七三三）四月　大笹村問屋長左衛門

① 御買米信州仁礼村より日日附参候分

月　日	俵　数	月　日	俵　数	月　日	俵　数	月　日	俵　数
3月3日	108俵	13	296俵	22	108俵	4月2日	390俵
4	64	14	174	24	858	3	296
5	110	15	302	25	264	4	32
6	154	16	294	26	444	5	788
7	64	17	28	27	372	6	351
8	84	18	408	28	40	7	534
9	254	19	138	29	192	8	128
10	188	20	284	晦　日	734	9	544
11	188	21	442	4月朔日	358	10	140

合　10,153俵　　此駄数　5,076駄1俵　　但2俵附

② 御買米大笹村より沓掛宿へ日日附送り候分

月　日	俵　数	月　日	俵　数	月　日	俵　数	月　日	俵　数
3月4日	108俵	13	188俵	22	288俵	2	268俵
5	64	14	282	24	262	3	386
6	110	15	188	25	684	5	626
7	154	16	272	26	352	6	640
8	64	17	324	27	430	7	416
9	84	19	324	28	416	9	652
10	254	20	250	晦　日	290	10	492
11	188	21	284	4月朔日	530	11	283

合　10,153俵　　此駄数　3,384駄1俵

（内訳）

二印　6,631俵（3斗5升入）

十印　103俵（3斗5升入）二口〆　6,734俵　此駄数 2,244駄2俵
　　此駄賃　金101両，永20文1歩
　　但　1駄3俵附，金1両につき22駄2分5厘

一印　1,130俵（3斗6升入）

・印　717俵（3斗6升入）二口〆　1,847俵　此駄数　615駄2俵
　　此駄賃　金28両2歩，永3文1歩
　　但　1駄3俵附，金1両に付21駄6分

∴印　1,560俵（3斗1升入）　此駄数　520駄
　　此駄賃　金20両2歩，永233文7歩
　　但　1駄3俵附，金1両に付25駄8厘

□印　12俵（3斗入）　此駄数　4駄
　　此駄賃　永154文3歩
　　但　1駄3俵附，金1両に付25駄9分2厘

(四) 大戸通り附送り大名荷物

年　号	紀　元	種　　別
正徳6申年	1716	板荷物125駄
享保13申年	1728	堀淡路守より江戸へ，飯米670駄 大豆57駄1俵，小豆2俵，そば3駄，胡桃1俵
享保15戌年	1730	江戸飯米5000俵
享保19寅年	1734	松城御城米飯米1500駄
元久3午年	1738	飯山城主飯米4500俵
延享4卯年	1747	米50駄，大豆20駄1俵，小豆1駄，蕎麦21俵，搗麦1俵
寛延元辰年	1748	餅米15駄，大豆12駄1俵，小豆1駄，そば21俵，搗麦1俵，米50駄
寛延3午年	1750	大豆25駄1俵，小豆1駄，そば31俵，搗麦1俵
宝暦4戌年	1754	飯米2000駄
宝暦6子年	1756	堀長門守米50駄，真田飯米2000駄
宝暦7丑年	1757	米100駄
安永3午年	1774	米100駄
天明3卯年	1783	米400駄
寛政5巳年	1793	米200駄
文化4卯年	1807	米100駄
嘉永3戌年	1850	松城御城米600俵

(注)　資料(二)、(三)、(四)は近世宿駅の歴史地理学研究より

(原沢文弥　東京学芸大学)

(五) 慶安三年三月　仁礼道差止訴状

(端裏書)
「慶安年中
(仁礼)
仁連井道訴訟之写　成次」

乍恐謹而御訴訟申上候事

一北国海道信濃之内矢城〻追分迄之御伝馬次之町々御訴訟申上候趣者、信州河中島御領所其外御給所〻出申候万駄賃荷物、前々〻本道罷通り申候処ニ、近年松代領分之内仁連井村と申所〻上州沼田領大篠村と申所江かゝり、山中之わき道を通り小諸領くゞりけと申所へ罷出候、就其本道馬次へ参候駄賃荷物不罷通候事

一　権現様御朱印頂戴仕御伝馬御役儀相勤申所ニ、右之わき道駄賃荷物罷通、本道江者荷物通不申候ニ付、御伝馬次之町々人馬もち申候儀罷成不申候、只今之分ニ御座候者、御伝馬御役儀并北国筋御大名衆御上下ニ人馬とゝこをり可申と奉存知迷惑仕候事

一仁連井村・大篠村と申所ハ両所ニ而家数百斗御座候、只今御訴訟申上候拾弐ヶ所之御伝馬次家数三千斗御座候、只今之様ニ駄賃荷物わき道を罷通り本道通り不申候者、右御伝馬次之者共とせいを送り申候儀罷成申間敷候、殊ニ田畠ハ無御座候、御伝馬所ニ罷有候儀難成奉存知候間、下ニ而断(候脱カ)申得共埒明不申迷惑仕候、乍恐被　仰付可被下候、委細御尋之刻可申上候、以上、

慶安三年
三月十八日

御奉行様

矢城本町　(光長)同　新町
松平越後守領分
下戸倉町　右馬助
上戸倉町　里兵衛
坂木町　(政俊)安兵衛
仙石越前守領分
上田原町　助右衛門
同海野町　八右衛門
本海野町　五兵衛
田中町　(宗俊)左太夫
青山因幡守領分
小諸市町　善左衛門
同　古町　彦市
追分町　市左衛門

如此目安上候間、返答書仕罷出可対決、若於遅参者可為曲事者也、

寅三月廿一日　源左衛門
内蔵允
紀伊守
出雲
右京

天保二年卯三月東都於客舎写　成次

(上田市原町　成沢伍一郎氏所蔵　上田市立博物館寄託)

(六) 寛政四年四月　手馬継送り禁止申渡

大日方村庄屋
戸右衛門
同村百姓
惣右衛門

右之者共、小諸御城下本町吉五郎・孫市与申者須坂辺江諸色商売、右荷物右両人方ニ而蔵式(敷)等を取、往返致継立候趣ニ付、向後無用いたし候様於郡奉行方急度申付有之候事

一御領分ゟ他国商人江致直売候故歟、真田村ニて大笹辺江無謂山路江手馬ニ而継送り候哉、高崎辺江可参荷物本道一円不致通行宿々失助成を難儀之趣相聞候、向後無謂山路手馬ニ而相送り候儀可致無用段、於其筋真田村初在々江急度申付有之候事

一真田村ニ而旅人止宿為致候儀、是又無用之段申付有之候事

右之通夫々無用之段申付有之候間、村町分も其旨相心得罷有候様取計可申事

(寛政四年)
子四月

廿六日
右之通以御書付被　仰付候間、年寄中へ為知組合壱人宛申付候、

(「本陣日記」上田市海野町　柳沢健太郎氏所蔵　上田市立博物館寄託)

(七) 寛政十二年四月　地蔵峠幷仁礼・保科等よりの商荷留謂印帳

(表紙)
「寛政十弐年　洗馬組横沢村
地蔵峠幷仁礼・保科ゟ商荷留〆請印帳
申四月　日」

一此度松代ゟ上田御領主様江御添翰ヲ以、宿々問屋より地蔵峠幷ニ仁礼・保科ゟ附送り候荷物差留メ被仰付候ニ付、向後荷物附送り等幷ニ商物附参り候儀堅停止ニ被　仰付奉畏候、依之村中印形帳面差出し申候所如件、

寛政十弐年
申四月八日

横沢村百姓
六平㊞
孫七㊞
市之助㊞
六兵衛㊞
平八㊞

○以下、百十五名連印省略

村
御役所様

(小県郡真田町横沢　久保雄三郎氏所蔵)

(八) 文化七年十月　吹雪遭難死後始末証文

指上申一札之事

中之条支配水内郡
上駒沢邑
年十七才　清次郎
年廿才　久兵衛
年三十一才　幸五郎
以上三人

右之者共江戸奉公ニ罷出、当十月廿四日御当所分地なめり峠下細久保与申所江通申候所、三人之内弐人雪吹逢極々難義仕罷在候ニ付、御当所御役人中其外人足大勢御借し被下、御陰ニ而御支配下大明神梶太郎宅方迄御引取、殊ニ早速親類共方迄御知らせ被下、其上　御上様ニ而茂大切ニ介抱可仕旨被為　仰付被下置候様承、重々難有仕合奉存候、被入御念親類御よびよせ、其上種々御介抱被成下候得共養生不相叶、当廿九日ニ清次郎・久兵衛相果申候、依之荷物等迄双方立合吟味仕候得共、何ニ而茂相違無御座候ニ付何卒御内々被成下、死骸幷ニ荷物等迄も相違なく御渡被下慥ニ受取申候上者、何ニ而茂六ケ敷義出来仕候而茂私共罷出、御当所江少茂御苦労懸申間敷候、為後日証文依如件、

文化七年
午十月廿九日

上駒沢村
名主　勝右衛門㊞
組頭　惣右衛門㊞
十左衛門㊞
久左衛門㊞
杢兵衛㊞
幸七㊞
平右衛門㊞
仲右衛門㊞

上田御領大日向村
御庄屋
大熊郡蔵殿
御役人衆中

（小県郡真田町大日向　大熊荒司氏所蔵　上田市立博物館所蔵）

(九) 嘉永元年八月　大笹道普請議定書

為取替議定書之事

一峠道筋之儀、所謂高山ニ而雪中通路之節、俄大嵐ニ相成道筋を見失ひ、往来之人馬怪我等間々有之歎敷存候に付、今般双方申談郡境極迄双方ニ而土手を築、冬道通路為致候様熟談仕候処相違無御座候、尤右場処之儀ハ先年郡境争論ニ付御公儀様御厄介ニ相成、則絵図面御裏書御墨引　御尊判御下ケ被成下置候場所ニ御座候得ハ、後年ニ至若何等指支出来候節ハ、双方毛頭無異義早速取片付可申段議定仕置候、為後証為取替書依如件、

嘉永元申年八月

小県郡山元
横尾村庄　屋
小林浪太郎㊞
同断
久保清左衛門㊞
真田村庄屋
木島兵左衛門㊞
同断
久保清左衛門㊞
横沢村庄屋添役
久保寛次㊞
同庄屋
久保専右衛門㊞

大日向村庄屋添役
大熊鹿三郎㊞
同庄屋
大熊戸右衛門㊞

高井郡仁礼宿
御問屋
羽生田佐野右衛門殿
御問屋
羽生田伝之丞殿
御年寄
佐五郎殿

（小県郡真田町横沢　久保雄三郎氏所蔵）

注　資料(五)、(六)、(七)、(八)、(九)は長野県史近世史料料第一巻(二)による。

十五　参考文献

近世宿駅の歴史地理学研究　原沢文弥
長野県史　近世史料第一巻(二)　長野県史刊行会
長村史　長財産区
嬬恋村史　嬬恋村
須坂市史　須坂市
菅平とその人文　菅平研究会
長野県の地名　平凡社
南木山史話　萩原進著　嬬恋村・長野原町
大笹街道と石仏　財団法人仁礼会
よみがえる大笹街道　財団法人仁礼会
正保国絵図　上田市博物館所蔵
五街道分間延絵図　東京美術
信濃の峠路　茂木住平著　信濃教育会
上田小県誌　小県上田教育会
菅平高原　菅平観光協会刊
山なみ遥か歴史の道　集英社
歴史の道報告書Ⅰ　中山道　長野県教育委員会
真田町の文化財　真田町教育委員会

真田町文化財調査報告書

大笹街道

昭和57年3月31日発行

真田町教育委員会

印刷　上田市中沢活版所